スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

栃木県大田原市

自 治 体 名 ： 栃木県大田原市
担 当 課 名 ： スポーツ振興課
電 話 番 号 ： 0287-22-8017

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	354.36㎢
人口	68,489人
公立中学校数	8校
公立中学校生徒数	1,659人
部活動数	56部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

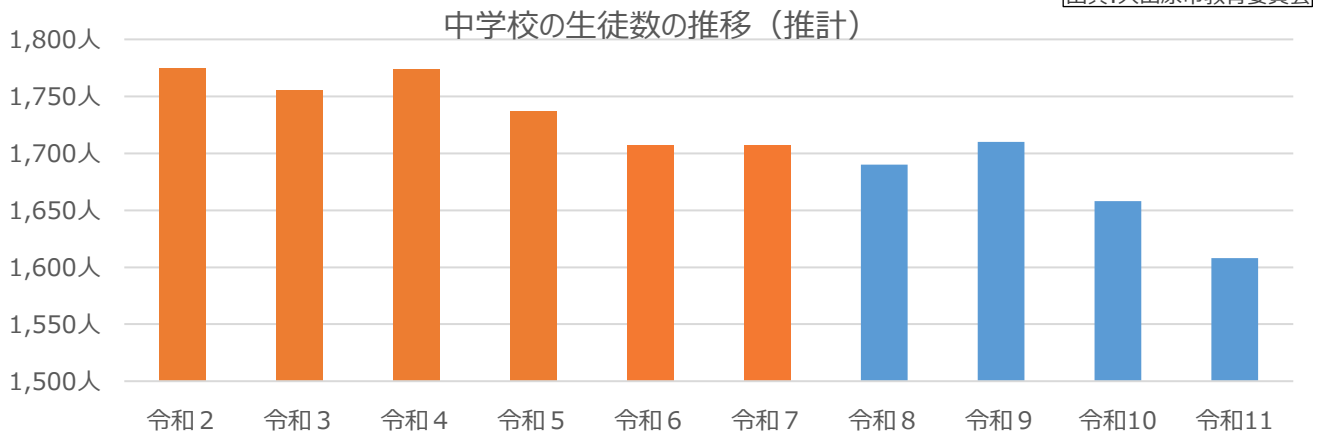
地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

本市中学校では、深刻な少子化の進行に伴い生徒数の減少が加速化し、特に、団体競技の練習や大会等への参加を学校単独で行うことが難しくなっている。そのため、休部や廃部の措置をとったり、近隣の学校で合同チームを組み、練習や大会等に参加したりしている部活動がある。

また、生徒が在籍する学校に入部したい部活動がないため、仕方なく設置されている部活動に入部している生徒や、部活動のために学校を変更して通学している生徒も見受けられる。これらの現状により、特に小規模校は学校運営に支障をきたしている。本年度も地域人材を活用し部活動指導員を導入している学校もあるが、基本的に部活動の指導は教職員が行っている。しかし、生徒数の減少が、学級数の減少、教員数の減少となり、部活動の指導者が不足し、その運営は難しくなってきている。

このような状況から、部活動を地域で協力しながら運営する仕組みづくりや生徒の多様なニーズに応じた活動ができる場の提供、及び教職員の時間外在校等時間の縮減のため、学校部活動を地域クラブ活動へ移行する取組が求められている。また、地域と連携しながら学校部活動を継続していくための方策の検討等がさらに必要となってきている。

出典:大田原市教育委員会

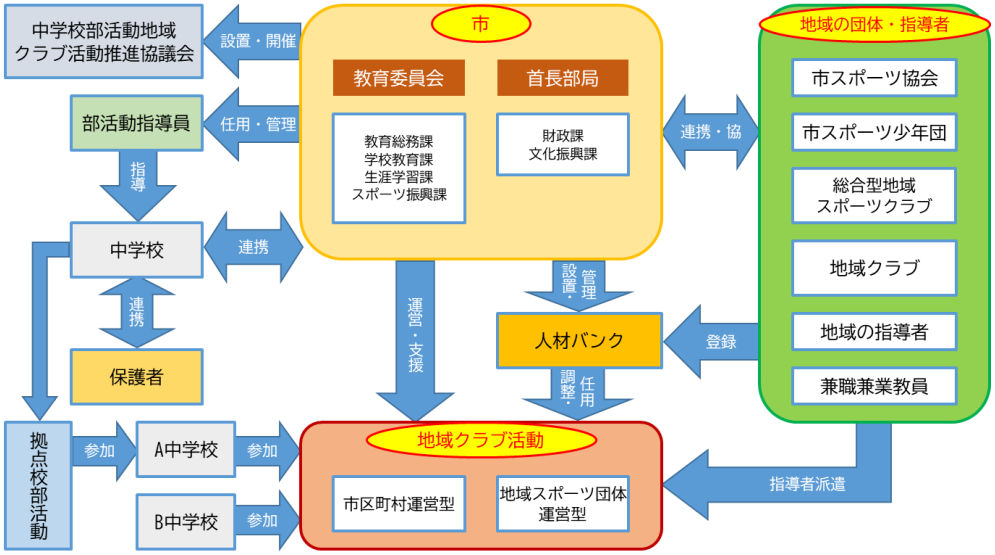


2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

- **教育総務課　：学校施設**
- **学校教育課　：学校部活動、学校との連携・調整、教員の兼職兼業**
- **生涯学習課　：指導者人材バンク、社会教育施設担当、地域学校協働本部**
- **スポーツ振興課：地域スポーツ活動の推進、スポーツ施設、指導者研修**

◉首長部局

- **財政課：地域移行関係予算の査定**
- **文化振興課：地域文化・芸術活動の推進、文化施設担当**

年間の事業スケジュール

令和7年4月	地域クラブ活動の開始（6部活3種目）
4月	第1回中学校部活動地域クラブ活動推進連携会議
6月	第1回中学校部活動地域クラブ活動推進協議会
7月	第2回中学校部活動地域クラブ活動推進連携会議
8月	第1回那須塩原地区中学校部活動地域移行担当者会議
8月	地域クラブ活動の開始（2部活2種目）
9月	第3回中学校部活動地域クラブ活動推進連携会議
10月	第2回中学校部活動地域クラブ活動推進協議会
11月	大田原市総合教育会議
12月	第4回中学校部活動地域クラブ活動推進連携会議
12月	第2回那須塩原地区中学校部活動地域移行担当者会議
12月	中学校部活動に関するアンケート調査の実施
令和8年2月	第3回中学校部活動地域クラブ活動推進協議会
2月	第3回那須塩原地区中学校部活動地域移行担当者会議

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		7クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		7クラブ（10部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	15人	全体の運営スタッフ数	0人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
REDガールズSBC	市区町村運営型	ソフトボール	・休日　月4回	9:00～12:00	1年　6人 2年　6人 3年　5人	4月～1月	4人	0人	2,000円/月額	地域クラブ
大田原北剣道クラブ	市区町村運営型	剣道	・休日　2回程度	9:00～12:00	1年　6人 2年　7人 3年　1人	5月～1月	3人	0人	0円	部活動
黒羽ソフトボールクラブ	地域スポーツ団体運営型	ソフトボール	・休日　月4回	9:00～12:00	1年　7人 2年　10人 3年　8人	4月～1月	8人	0人	3,000円/月額	地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 新入部員募集体験会

2.実証内容と成果

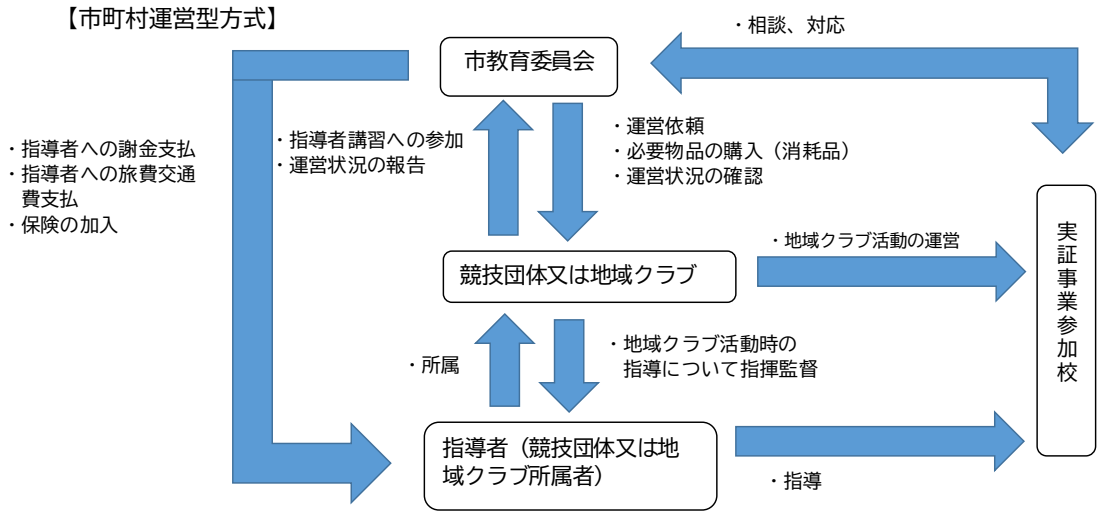
スポーツ庁

主な取組例

●REDガールズSBC　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ソフトボール
運営団体名	REDガールズSBC
期間と日数	休日　月4回程度
指導者の主な属性	クラブチーム所属の指導者
活動場所	金田北中学校校庭 市野沢小学校校庭
主な移動手段	自転車・保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	24,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●自治体

役割：活動場所の確保。クラブとの連絡調整。活動への助言等。

●クラブ代表者

役割：活動における代表者として、学校、保護者との活動に関する連絡調整を行う。

●主任指導者

役割：活動における主任者として生徒への指導を行う。

2.実証内容と成果

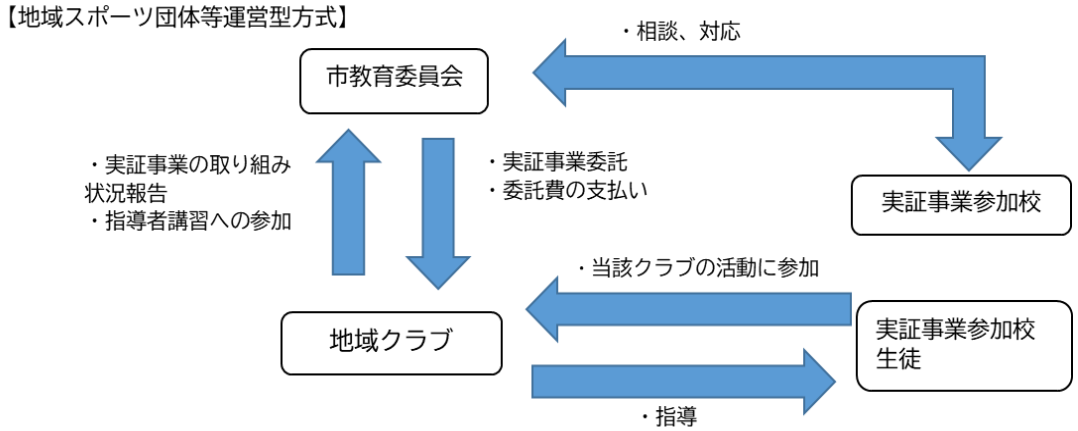
スポーツ庁

主な取組例

●黒羽ソフトボールクラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ソフトボール
運営団体名	黒羽ソフトボールクラブ
期間と日数	休日　月4回程度
指導者の主な属性	クラブチーム所属の指導者
活動場所	金田南中学校校庭 大田原グリーンパーク
主な移動手段	自転車・保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	36,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●自治体

役割：活動場所の提供。クラブとの連絡調整。活動への助言等。

●統括責任者兼主任指導者

役割：活動における管理者として、学校、保護者との活動に関する連絡調整を行うとともに、活動における主任者として、生徒への指導を行う。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 関係者が課題を共有する協議会を開催する。協議会の中で、以下の点に関する対応を行う。

① 学校代表者、PTA代表者、地域スポーツ団体代表者等に対し、地域移行に関する情報提供を行う。
② 学校部活動の地域連携からの、地域クラブ活動への段階的な移行を目指し、課題の抽出や共有を行う。

取組の成果

関係者との課題等共有の場として、「大田原市立中学校部活動地域クラブ活動推進協議会」を年3回開催した。
また、県が示した「全ての公立中学校の休日の部活動を1つ以上」移行する活動目標に対し、令和7年度中に市内全8校において、1つ以上の移行を達成できた。
委員から意見や助言を受けるとともに、50以上の部活動が移行等を必要とする現状や、指導者確保等の課題について情報を共有することが出来た。

【委員】

No.	所属等	役職
1	NPO法人大田原市スポーツ協会	会長
2	大田原市スポーツ少年団	団長
3	大田原ジョイフルスポーツクラブ	理事長
4	大田原市文化協会連絡協議会	副会長
5	大田原市PTA協議会	代表
6	大田原市PTA協議会	代表
7	那須地区学校体育連盟	会長
8	那須地区中学校文化連盟	会長
9	大田原市校長・教頭会	代表
10	大田原市校長・教頭会	代表
11	大田原市教育部	部長
12	大田原市教育部教育総務課	課長
13	大田原市教育部学校教育課	課長
14	大田原市教育部生涯学習課	課長
15	大田原市教育部スポーツ推進課	課長
16	大田原市産業部文化振興課	課長

今後の取組における課題

- 生徒数が年々減少する中でのクラブ活動の継続性
- 学校、地域クラブ、指導者間の連絡調整
- 受け皿となる新規地域クラブの整備
- 指導者の確保
- 活動場所の確保

課題への対応方針

- 参加生徒数に合せた、地域クラブの統合等によるクラブ数の調整
- 学校と地域クラブをつなぐ専属のコーディネーターの活用
- 人材バンクの周知、積極的な活用
- 学校開放施設等の活用

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

令和7年度においては専属のコーディネーターは未配置。
本年度における部活動地域展開の推進にあたっては、担当職員が中核的なコーディネーターとしての役割を担い、学校現場、地域スポーツクラブの指導者及び関係機関等との多角的な連携体制の構築に尽力した。
学校側が抱える部活動地域展開等への課題やニーズを丁寧に汲み取るとともに、受け皿となる地域クラブ側が求める運営体制や施設利用等の条件について個別にヒアリングを実施した。これら双方の要望や諸条件を精査した上で、最適なマッチングに向けた連絡調整を主導した。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- 学校（部活動顧問）と地域クラブ活動の指導者や参加者との指導内容、活動方針の確認、打合せの実施。
- 指導者、クラブ代表者等との連絡・調整方法の確認
- 参加者の出欠、活動内容の共有、実施報告等へのコミュニケーションアプリの活用

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

＜地域クラブ活動の方針等確認＞
- 「スポーツ団体ガバナンスコード〈一般スポーツ団体向け〉スポーツ庁」に準拠した運営を行っているか。
- 「大田原市学校部活動および新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針（市教育委員会）」を遵守した活動となっているか。

＜安全管理講習の受講＞
- 市が開催する、安全管理講習会の受講

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 事故等が発生した場合における保護者や関係機関等との適切な連絡体制の整備。
- 活動場所における最寄りのAED設置場所等の確認と把握
- 指導者・保護者等関係者へ安全管理講習会の内容の共有

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 市内の総合型地域スポーツクラブ、市スポーツ協会、市スポーツ少年団等に対し、市教育委員会が設置した「部活動指導員および地域クラブ活動指導員人材バンク制度」の周知を行い、指導者を発掘・確保につなげる。
- 指導者を対象とした研修会等を年1回開催し、生徒の事故防止等、安全管理面を中心に、適正な指導体制を構築する。
- 学校部活動を地域クラブ活動へ移行する際には、地域指導者の確保が必須であるが、総合型地域スポーツクラブはあるものの、まだまだ指導者不足の状況であるため、人材バンク制度を創設した。
- 総合型地域スポーツクラブのほか、市スポーツ協会、市スポーツ少年団等と連携しながら人材バンク制度の周知に努め、指導者の確保という課題解決の一助とし、地域クラブ活動を持続可能なものとしていく。
- また、学校部活動の指導は教員が教育活動として行っているため、地域の指導者が生徒に携わるにあたり、同程度の理念をもって携われるよう、講習や研修会を開催し受講する。あわせて、指導者の資質向上を図る。

取組の成果

- 中学校部活動の地域移行及び地域クラブ活動指導者人材バンクを設置し、市HP等により周知を行い、指導者の発掘、確保を進めることができた。
- 現在の登録者は、「スポーツ分野で11名」「文化芸術分野で1名」となっており、スポーツ分野から4名の指導者が、地域クラブ活動の指導者としてマッチングすることができた。

今後の取組における課題

- 人材バンクへの指導者登録が進まない・集まらない。
- 市スポーツ協会、スポーツ少年団等へ声かけを行っているが、指導者の確保につながっていない。
- 教員の兼職兼業に頼る結果となっている。
- 「技術があれば誰でも良い」わけではなく、他指導者等との関係性が重要。

課題への対応方針

- 人材バンク制度の更なる周知活動の実施。
- 現在の指導者からの紹介等による指導者の確保。
- 関係機関、関係者への協力依頼。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者研修の内容

研修名	令和7年度　第2回大田原市部活動・スポーツ少年団活動指導者講習会
対象者	指導者・保護者・学校部活動関係者等
講師	きみしま接骨院　院長　君島　悠太　氏
研修内容	「未来の故障を防ぐための身体の再教育～トレーナー現場で感じた～」と題した、講話と実技指導。 スライド・動画・実技を交えた、身体のつくり、体幹トレーニング方法等、わかりやすく、すぐに実践できる内容であった。 また、市学校教育課から中学校部活動地域移行の現状を説明し、人材バンク登録（地域クラブ指導者）への周知・募集を行った。

指導者研修受講者の声

指導者

- **体幹トレーニングをもっと詳しく取り上げて欲しい**
- **ケガの防止は大切なので、大変勉強になった。**
- **現在の指導者が辞めたら、次の指導者を見つけるのが困難。**
- **部員が年々減ってきた折、今後活動が継続できなくなりそう。**

保護者

- **体幹を鍛え、ケガ無くプレーしてもらいたい。**
- **今回のように、未来に役立つ内容がよい。**
- **動画や実践がわかりやすく、ためになった。**
- **部員数が少なく、活動の継続に不安がある。**

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- 人材バンクについて、市HPを作成・整備
- 指導者講習会等での周知・募集
- 市スポーツ少年団等会議での周知・募集

指導者の資格取得促進に向けた取組

- 市スポーツ少年団登録団体に対し、資格取得講座の開催について通知をおこなっている。

平日・休日の一貫指導に関する取組

- 学校部活動顧問と、地域クラブ活動指導者が指導方針、活動内容について定期的に打合せを行っている。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 学校部活動の休日活動を、地域の指導者が指導する。
- 学校部活動の指導は教員が行っているが、教員数の減少により指導する教員が不足していることや、部活動指導を行いながら休日を含めた在校等時間を縮減するために、学校部活動の一部を地域クラブ活動として実施する必要がある。

取組の成果

- 学校長のアンケート結果に、良かった点として「顧問の休みがとれるようになった」「生徒の意識が向上した」「生徒が専門的な知識・技能を習得できた」が多くあがっている。また、その一方で地域クラブとの課題として「顧問と指導者の連携」「指導者間の指導方針の相違」が挙げられている。
- 参加した生徒の約9割から「指導がわかりやすい」「体力・技術が向上した」等の好意的なアンケート結果が出ています。

今後の取組における課題

- 平日と休日とで一貫した指導内容になるよう、部活動顧問と地域クラブ指導者との共通認識が必要
- 指導時間、指導内容が適正に行われているか。
- 安全管理が適正に行われているか。
- 活動場所への移動手段の確保。

課題への対応方針

- 学校（部活動顧問）と地域クラブ指導者の連携が図れるよう、適宜打合せ等を行う。
- 生徒、保護者等からの聞き取りや、現地確認を行う等、活動状況の確認を行う。
- 公共交通機関との連携。

地域公共交通との連携に関する取組

令和7年度においては、公共交通機関との連携について、具体的な取組は行っていない。
現在、会場までの主な移動手段として自転車や自家用車による送迎であるが、今後、地域クラブの活動場所が遠方になる場合、送迎が保護者負担等の課題として挙がっていることから、地域公共交通活用の検討が必要。

まちづくりと連携した取組

令和7年度においては、まちづくりとの連携について、具体的な取組は行っていない。
会場までの移動手段として、デマンド交通を活用した「乗り合い」による移動等、地域を巻き込んだ取組も手段の一つになりえるかもしれない。

関係団体等との連携に関するスポーツ推進委員の取組

ニュースポーツ活動を希望する学校部活動等に対し、スポーツ推進委員が出前講座を実施し、指導が必要な場合等の連携について呼びかけを行った。
令和7年度は、1部活動（マルチスポーツ部）において出前講座を実施。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

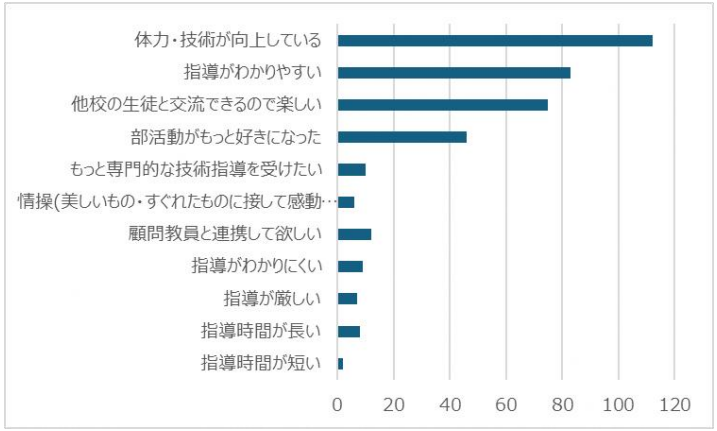
取組事項

- 地域クラブ活動に参加した生徒、クラブ、クラブへ実証的に移行した部活動顧問等への、活動に関するアンケート調査を実施する。
- 地域クラブ活動に参加した生徒、クラブ、クラブへ実証的に移行した部活動顧問等に、活動を通してどう感じたか等についてアンケート調査を実施することにより、本格的な地域クラブ活動への移行の際の参考とする。

取組の成果

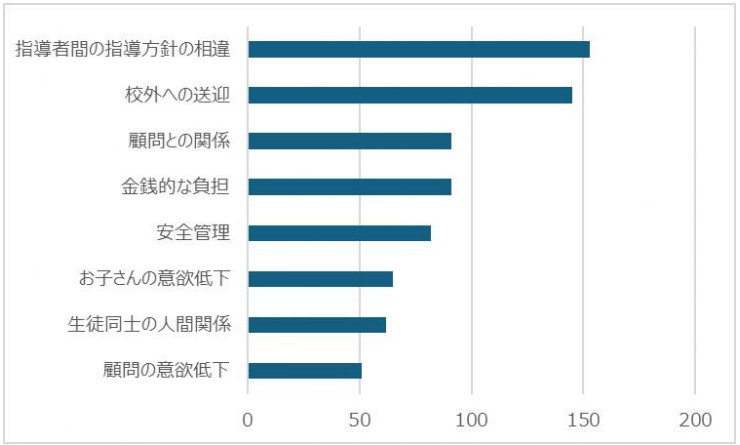
＜生徒＞

地域クラブ活動に参加して、どのように感じていますか。（複数選択可）



＜保護者＞

お子さんが地域クラブ活動を行う上で不安はありますか。（複数選択可）



今後の取組における課題

- 生徒のアンケート結果から、肯定的な回答が多い中、一部否定的な回答がある。
- 保護者の不安として、指導方針・送迎の負担に対する意見が多い。

課題への対応方針

- 生徒が、安心安全に活動できるよう、行政としてクラブ活動の現地確認や活動への助言等を行っていく。
- 保護者の不安が解消できるよう、学校とクラブの情報共有を図る。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 困窮世帯への参加費用負担支援の方法について調査研究を行う。（就学支援制度等）

取組の成果

- 令和7年度において、困窮世帯への支援等は未実施。
- 地域クラブ参加保護者を対象に実施したアンケート結果から、2,000円～3,000円が37%と最も多い結果となった。
- 負担なしと回答した割合が16%であることから、多くの保護者が地域クラブ活動に対する受益者負担に一定の理解が示された結果となった。

Q.休日の部活動が地域移行する場合の負担額（月額）はどの程度が妥当と考えますか。



今後の取組における課題

- 困窮世帯の把握。
- 受益者負担額については、部員数、指導者数、種目等により必要な額が大きく変わってくる。
- 保険加入等の必要経費とそれ以外の経費に対する公費の取扱。

課題への対応方針

- 困窮世帯の把握には、学校との連携が不可欠なため、情報共有を図る。
- 受益者負担額の算出根拠を明確にする。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

収支バランス

- 生徒数、指導者数、活動回数等に応じて、地域クラブ活動の維持・運営費が大きく変わってくることから、必要なコスト、受益者負担等と公的資金の適切なバランスの検証が必要。

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

【設定条件】

人数：生徒10人、指導者2人
期間：12か月
回数：月4回
活動時間：1回3時間
諸謝金：1,600円/1H
旅費：36円/km（1日片道20km）
保険料：生徒800円/人、指導者2,000円/人

試算では、生徒1人あたり 月額5,617円必要となる。

●支出額

項目		費用	割合
地域クラブ活動費		661,800円	98.1%
	諸謝金（指導者）	460,800円	69.6%
	旅費	71,000円	10.7%
	消耗品費	74,500円	11.2%
	会場使用料	25,500円	—
	雑役務	30,000円	—
	生徒保険料	0円	—
	指導者保険料	0円	—
事務局運営費		12,280円	1.9%
	保険料	12,000円	—
	振込手数料	280円	—
合計		674,080円	100%

月額（生徒10人で負担）	
1人あたり	5,617円

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

- アンケートを通じて、地域クラブ活動が学校施設を利用する際の、施設管理において課題等が発生していないか確認する。
 （学校部活動が地域クラブ活動に移行になった場合、学校部活動ではないため学校施設を利用する際に、施設管理等の面から何らかの課題が発生することが見込まれる）

今後の取組における課題

- 今後、複数の地域クラブ活動が実施されていく中で、予約方法や利用にあたってのルール等の整理が必要。
- 地域クラブ活動で使用する用具の保管場所の確保。
- 施設管理や施錠の課題。活動場所が体育館等独立してれば、地域クラブ活動指導者等に鍵を貸し出せるが、場所が校舎の一部を使用する際等、校舎に入らなければいけない場合は学校の協力が必要になる。

取組の成果

- 指導者のアンケート結果からも「施設・設備の管理」を課題として挙げている指導者がいるが、具体的な内容までは把握できていない。
- 部活動の受け皿となった地域クラブに対し、活動の拠点として学校の施設・設備（体育館・グラウンド）等を優先的に利用できるよう、学校側も配慮してくれている。また、生徒も平日の学校部活動で同じ場所で活動に取組めることから、安心してクラブ活動を行うことが出来た。
- 活動場所が学校であれば、生徒自身が自転車で移動することができ、保護者送迎の負担を減らすことに繋がっている。

課題への対応方針

- 学校、地域クラブ、その他利用者等で利用方法等を共有する。
- 使用していない部室等の利用について、学校へ相談する。
- 活動場所も含め、学校へ協力を依頼する。

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

令和7年度に新たな取組は行っていない。
今後、予約システムの構築やスマートロックの導入、キーボックス等による鍵の受け渡しにより
お互いに負担軽減が図れるよう整備を進める予定。

用具使用・管理等における取組

一部の地域クラブでは、学校側の了承をもらい部室を用具等の保管場所として使用させてもらっている。
しかし、全ての地域クラブではないため、今後地域クラブが増えることが見込まれている中で、
用具等の保管スペースの確保、学校備品等の活用ができるかが課題である。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

○ 生徒数の減少に伴い、教員数も減少し、従来の学校部活動を維持していくことは非常に難しい状況となっている中で、本市では、学校部活動の継続、広域部活動の実施、地域クラブへの移行を、市の実情に合わせて進めている。

○ 部活動の地域クラブへの移行に関する実証事業の実施により、地域クラブと学校部活動の連携が図れると共に、地域移行を進める上での課題を確認することができた。

○ 課題として、運営団体・実施主体となる地域クラブ等の確保、地域クラブ指導者の確保、受益者負担への対応、活動場所の確保、運営資金等の調達等の課題が明確となった。

○ 学校部活動を通した教育的意義を、地域の活動に移行する際にも継続していくために、地域の指導者を対象とした研修会等を継続して実施し、指導者の資質向上に努めながら、指導者の確保を継続して行っていく必要がある。

●成果の評価

○ 指導者の質の保障と量の確保については、地域クラブ活動指導員人材バンクの設置により、スポーツ分野の指導者の確保が進んできている。また、文化芸術分野の指導者の確保にも成果が出始めている。

○ 兼職兼業の教員を含め、学校部活動にかかわりのある指導者が、継続して地域クラブでの指導を行うことにより、学校部活動と地域スポーツクラブの活動が途切れないものとなる等、生徒や保護者の部活動地域移行への不安要因の払拭につながった。

○ 地域クラブ活動に参加することにより、専門的な指導による技能の向上だけでなく、生徒たちの心の成長につなげることができた。

○ 地域クラブの活動拠点を学校施設にすることで、生徒自身が自転車で参加することができ、保護者による送迎の負担軽減につなげることができた。

●今後に向けて

○ 学校部活動の地域移行を進めるためには、中学校部活動の種目に合わせた指導者数を大幅に増やす必要がある。指導者を確保するために、スポーツ少年団や部活動の指導者講習会、市ホームページ、市広報メール等を使って、人材バンクへの登録について広報周知を行う。

○ 地域クラブの活動へ参加することにより、地域住民、異年齢集団との活動の機会は、とても有意義な活動となるため、今後も継続して実施していく。

○ 生徒数の減少に伴う、団体競技のチーム存続が危ぶまれる中、活動の継続のためチーム数の整理や地域指定等の検証を進めていく。

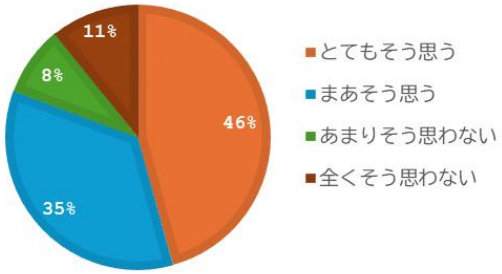
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

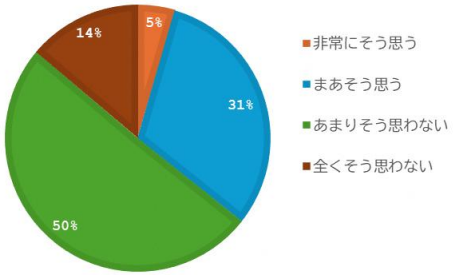
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

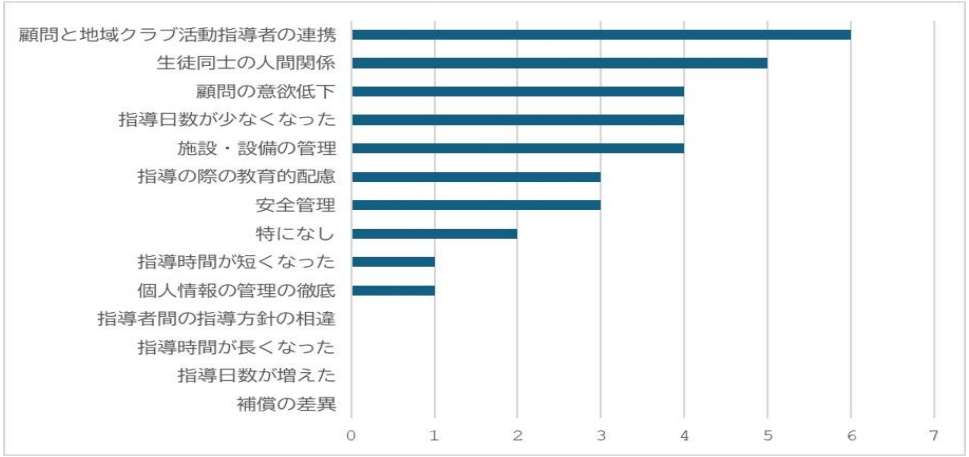
【生徒】
Q.次年度も休日の地域クラブ活動に参加したいと思いますか?



【保護者】
Q.次年度、休日の部活動は地域クラブ活動として実施して欲しいですか?



【指導者】
Q.休日の地域クラブ活動を実践して、感じた課題は何ですか？（複数選択可）



●参加者/関係者の声

中学生 <地域クラブに参加して>

- 指導がわかりやすい
- 体力、技術が向上している
- 他校の生徒と交流できるので楽しい
- 指導が厳しい（課題）
- 指導時間が長い（課題）

保護者

- 他校の生徒等と交流の幅が広がった
- 体力（技術）向上に繋がった
- 遠方での練習試合の送迎負担が大きい
- 指導者の実技技能が不足している為、適切な指導を取ってもらえない
- 仲間や先生から厳しい言葉をかけられ落ち込むことがあるようです
- 本人はやりたくとも、仕事関係で送迎が間に合わず参加できない

指導者

- 生徒の技術向上が見られた
- 地域クラブの生徒が少ないため、中学生と練習できることは良い
- 中体連や県協会、教育委員会との間に「地域クラブ」に関する認識の差を感じる

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料



【練習の様子】



【練習の様子】



【練習の様子】



【練習の様子】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年
11月、市教育委員会の関係部署で構成する「部活動地域移行庁内検討会議」を開催し、地域移行について検討を始めた。
令和5年2月、庁内検討会議において、部活動の現状や課題の整理を始めた。

令和4年
検討開始

令和5年
学校現場との調整

令和5年
5月、市内の全中学校を訪問し、部活動の地域移行における方向性や地域移行に向けての学校及び教職員の意向、想定される課題等について調査を実施した。

8月、地域クラブ活動推進協議会を設置した。
10月、第1回地域クラブ推進協議会を開催し、地域クラブ活動の概要や中学校部活動の現状、地域移行の課題等を共有した。また、市内中学校長と連携を図るため、地域クラブ活動連携会議を開催した。

推進協議会設置・開催

令和6年
受け皿団体や指導者の選定、生徒、保護者への説明

令和6年
4月、市内の総合型地域スポーツクラブや地域クラブにヒアリングを実施し、地域クラブ2団体が運営団体として協力する意向を示した。これにより、関係中学校において生徒及び保護者に、部活動地域移行の説明会を開催した。

9月、地域移行に協力意向の地域クラブ2団体が、市への団体登録を経て、2中学校3部活動の地域クラブ活動が開始した。
12月、市地域クラブ活動指導員人材バンクを設置し、指導者の募集・登録を開始した。

地域クラブ活動の開始、人材バンクの設置

令和7年
地域クラブ活動の拡大

令和7年
令和6年12月に発出された、実行会議の中間とりまとめ内容である、部活動の地域展開及び改革期間等の情報共有を、2月に開催した地域クラブ推進協議会で実施した。

実証事業

3月に地域クラブ代表者へ説明会を開催し、実証事業の制度説明、協力依頼。
4月から1月の最大10か月間を対象に、実証事業開始。4月は3団体、5月以降団体が増え、令和7年度は7団体を対象に実施。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

	令和5年度（2023）	令和6年度（2024）	令和7年度（2025）	令和8年度（2026）	令和9年度（2027）
部活動・地域クラブ活動ガイドライン	国・県の方針等策定	市部活動・地域クラブ活動の在り方に関する方針策定（２月）	市部活動・地域クラブ活動の在り方に関する方針の見直し（随時）		
指導者研修会		地域クラブの連携団体対象の研修会	地域クラブ指導者等研修会の実施（年２回程度）		
広報周知		市民対象：リーフレット作成、市HP活用等で周知			
		保護者・生徒対象：新入生説明会、学校HP等で周知			
部活動の適正設置		８中学校長調整会議の実施（随時実施）			
		拠点校部活動の周知・開始（広報周知の推進）			
各競技における合同練習会の実施		種目別合同練習会の実施（小・中、小・小）			
			地域クラブとして運営・実施が可能な団体との連携		
受益者負担軽減策協議		地域クラブ協議会・調整会議等にて検討			
施設活用		教育部内等における条件整備等	施設の減免対象等の検討及び方針策定	条件に応じた活用開始	

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

栃木県矢板市

自 治 体 名 ： 栃木県矢板市
担 当 課 名 ： 教育部　教育総務課･生涯学習課
電 話 番 号 ： 0287-43-6217（6218）

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	170.46㎢
人口	29,611人
公立中学校数	2校
公立中学校生徒数	630人
部活動数 （運動部活動のみ）	19部活
地域クラブ活動数	1クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

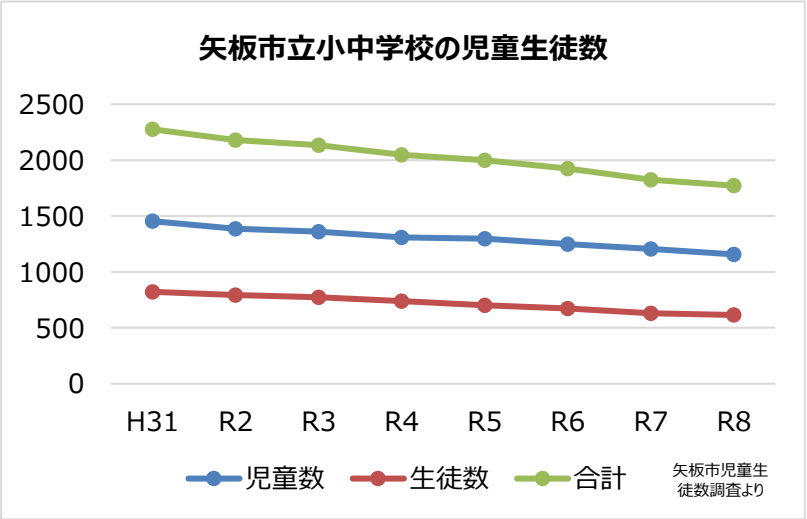
地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

本市において少子化の進行は著しく、学校単位での部活動維持が困難になりつつある。特に小規模校や団体競技では、部員不足により単独でのチーム編成ができず、合同チーム化や希望種目の選択肢が狭まる事態が生じている。また、教員数の減少や異動により専門的な指導が継続できず、活動停滞や休廃部に至る懸念も高まっている。

一方で、学校部活動は生徒の自主性や協調性を育む場として重要な役割を果たしてきた。しかし、その運営は教員の献身的な長時間勤務に支えられており、特に未経験顧問の負担は看過できない。教員の働き方改革を進めつつ、望ましい活動環境を再構築することは、本市の急務となっている。

こうした課題解決には、地域全体で子供たちを支える仕組みへの地域展開が不可欠である。しかし、全国的にも指摘されているように、受け皿となる運営団体の不足や指導者の確保は容易ではない。加えて、受益者負担による家庭の経済的格差や、活動場所への移動手段の確保といった新たな課題も浮き彫りとなっている。

地域展開にあたっては、単なる受け皿作りにとどまらず、事故防止やハラスメント根絶を含む研修を通じた指導者の資質向上が求められる。学校と地域が分断されることなく、平日と休日で一貫した指導を行える協力体制を構築し、持続可能な活動環境を整備することこそが、矢板市の子供たちの成長を支える喫緊の課題となる。



【課題】

現在の出生数を鑑みると、今後減少傾向がますます大きくなることが想定される。

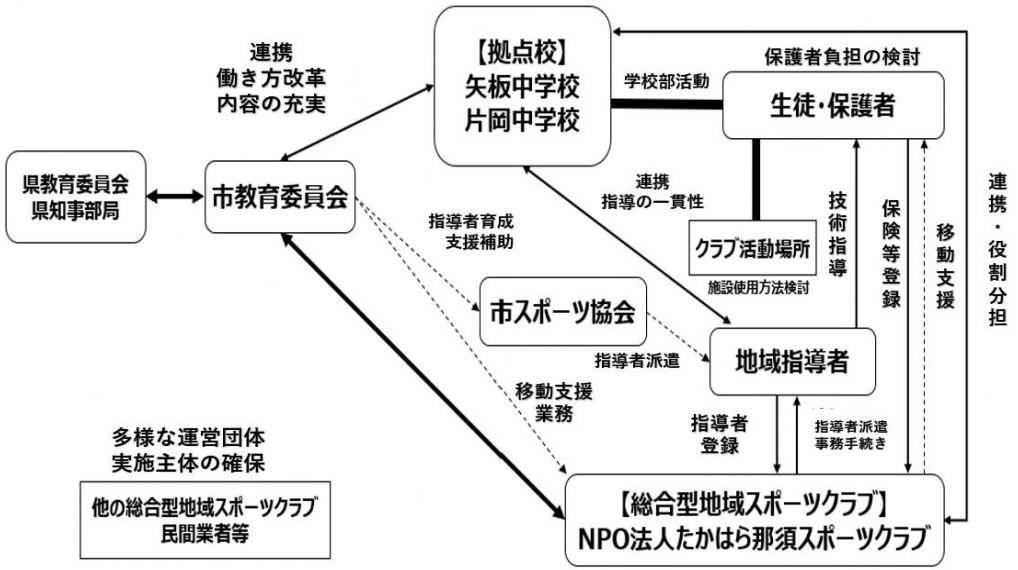


2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会
【教育総務課】 事業のコーディネート、支援・助言、面的拡充、内容充実検討、費用負担の在り方検討
【生涯学習課】 多様な運営団体・実施主体の確保、指導者の発掘・育成支援、移動支援、施設活用検討

◉首長部局
【総合政策課】総合教育会議の実施、クラウドファンディング等の検討

年間の事業スケジュール

令和7年度矢板市地域クラブ活動実施スケジュール

令和7年4月	地域クラブ活動協議会
令和7年5月	保護者説明会
令和7年7月	地域クラブ活動実施の確認
令和7年9月	小学生対象アンケート調査
令和7年10月	教育委員会事務局担当者会議
令和7年11月	矢板市指導者研修会 保護者説明会
令和8年1月	アンケート調査実施
令和8年3月	部活動改革検討委員会
令和8年3月	地域クラブ活動協議会

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	2校	実施した地域クラブ総数	8クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		6クラブ
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		なし
全体の指導者数	22人	全体の運営スタッフ数	2人

②各地域クラブ活動に関すること

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
たかはら那須スポーツクラブ	総合型スポーツクラブ	サッカー 弓道 卓球（2校） バスケットボール（男女） ソフトテニス（女子） バレーボール（女子）	各種目ごと 月 3回程度	土日 9:00～16:00 （3時間以内）	中学1年生 中学2年生 中学3年生	令和7年5月～ 令和8年1月	22人	2人	徴収なし	中体連の部活動扱いで大会へ参加

③その他、体験会やイベント等の開催実績

たかはら那須スポーツクラブによる矢板市スポーツフェスティバルの実施

2.実証内容と成果

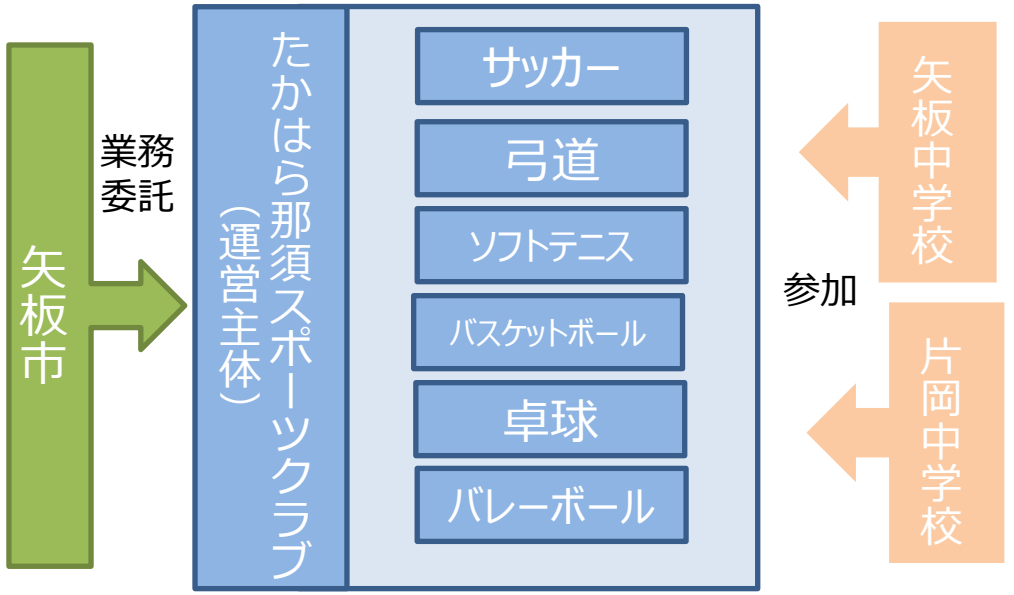
スポーツ庁

主な取組例

●たかはら那須スポーツクラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー 弓道 卓球 バスケットボール ソフトテニス バレーボール
運営団体名	たかはら那須スポーツクラブ
期間と日数	各種目 令和7年6月1日～令和8年1月31日 月3回程度
指導者の主な属性	地域クラブ指導員・教職員の兼職兼業
活動場所	矢板中学校 片岡中学校 市内運動施設（弓道場）
主な移動手段	徒歩・自転車・保護者送迎、移動支援等
1人あたりの参加会費等（年額）	参加費の徴収はなし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●統括責任者：たかはら那須スポーツクラブ

役割：地域クラブ指導員への指導、報酬の支払い等を行う

●主任指導者：地域クラブ指導員（各種目1名以上配置）

役割：活動における主任者として生徒への指導・保護者連絡等を行う

●運営補助者：部活動顧問

役割：地域クラブの指導員の補助を行う（月に1回程度）

2.実証内容と成果

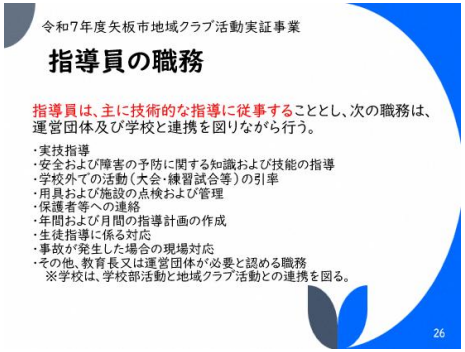
スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

地域クラブ活動における指導者の職務の確認

地域クラブ指導員の業務内容の明文化・地域クラブ活動協議会での指示・伝達



取組の成果

指導員は、主に技術的な指導に従事することとし、次の各号に掲げる職務は、運営団体及び学校と連携を図りながら行うよう、明文化をし、内容についての具体的な指示を行った。

【具体的な内容】

- 実技指導
- 保護者等への連絡
- 安全及び障害の予防に関する知識及び技能の指導
- 学校外での活動（大会・練習試合等）の引率
- 用具及び施設の点検及び管理
- 年間及び月間の指導計画の作成
- 生徒指導に係る対応
- 事故が発生した場合の現場対応
- その他、教育長または運営団体が必要と認める職務

今後の取組

運営団体は、各種目のクラブ活動について、各中学校の学校部活動と運営方針や指導内容等について連携を図りながら、学校部活動及び地域クラブ活動のガイドラインを遵守した運営を行うこととした。指導員は、主に技術的な指導に従事することとし、運営団体及び学校と連携を図りながら行うこととした。学校は、学校部活動と地域クラブ活動との連携を図るよう、市教委が各中学校へ依頼した。

課題への対応方針

今年度までは、コーディネーターが担う、学校と指導員との連携に関わる部分を市の教育委員会事務局で担当した。

また、地域の指導者が中学生への指導を担当するうえで、実技指導をするうえで、コンプライアンスの遵守や、安心安全な活動ができるようにするための研修が必要である。

地域クラブ協議会等で、指導員の業務について、指示伝達を行ったが、学校や指導員との連携を行い、業務が円滑に図られるようにするには、コーディネーター等の配置が必要である。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

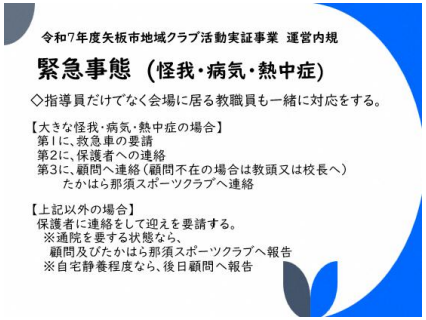
取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

教員と指導員との連携体制の構築

1. 定期的に、学校と指導員とで業務内容等の打合せを行う。
 →月に1回程度、学校部活動とする。教員と部活動指導員（指導員）が一緒に指導にあたる。
2. 事故等が発生した際の学校と指導員との連絡体制を確認しておく。
3. 事故発生時の対応手順についての確認。



矢板市地域クラブ活動協議会資料より

取組の内容

【大きな怪我・病気・熱中症の場合】
第1に、救急車の要請
第2に、保護者への連絡
第3に、顧問へ連絡（顧問不在の場合は教頭及び校長へ）
たかはら那須スポーツクラブへ連絡
【上記以外の場合】
保護者に連絡をして迎えを要請する。
※通院を要する状態なら、
顧問およびたかはら那須スポーツクラブへ報告
※自宅静養程度なら、後日顧問へ報告

特に工夫した内容

平日も指導に携わっている運動部活動指導員が週休日も積極的に参加し、顧問と連携しながら一貫した指導を行うことができるように努めた。

今後の課題と対応方針

今後も定期的・恒常的な情報共有・連絡調整を行い、緊密に連携する体制を整備する。
連携を図るためのICT活用を検討していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

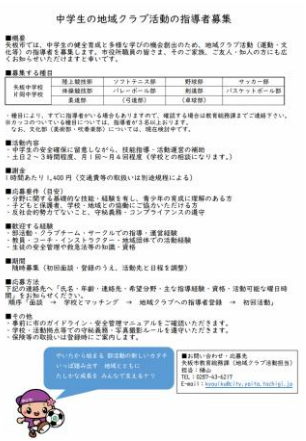
●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

取組事項

幅広く指導者を確保するために、広報紙への掲載や市役所職員への周知文書の作成、保護者説明会での周知等を行った。また、指導者の量と質を確保するため、教員の兼職兼業制度を活用し、意欲ある教員が休日も継続して指導できる仕組みを整備した。これにより、平日と休日で一貫性のある指導体制を構築している。

指導者の確保に向けた取り組みの資料





今後の取組における成果と課題

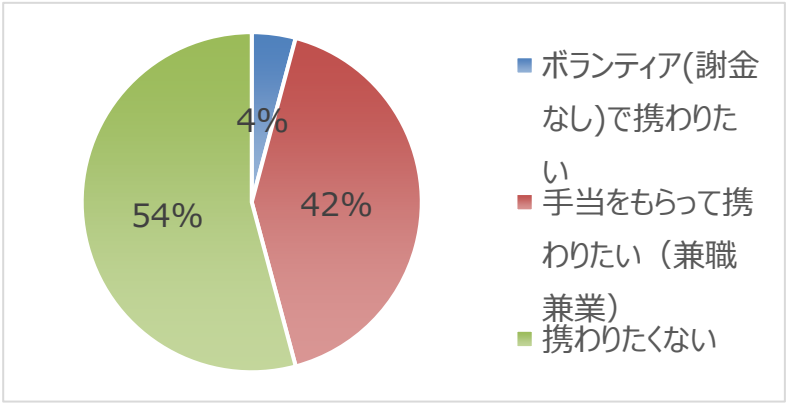
最大の課題は、競技によって指導者が見つかりにくいことである。メジャーなスポーツ以外では専門家が不足しており、すべての部活動を地域へ展開するのは難しいのが現状である。

教職員へのアンケート結果によると、半数の教職員については地域クラブ活動に携わりたくないと感じている一方で、手当等があれば携わりたいと考えている教職員が半数程度いた。今まで、部活動顧問として参加してきた指導者が、参加しない場合の指導者の確保が急務である。

また、学校の顧問と地域の指導者との連携も課題である。両者の指導方針が食い違ったり、生徒の情報共有ができていなかったりすると、子供たちが混乱してしまう。そのため、両者の間に入って調整するコーディネーターの役割が非常に重要になっている。

さらに、安心して活動できるよう、指導者への安全管理やハラスメント防止の研修も継続していく必要性がある。

Q.休日の部活動が地域に移行した際に指導に携わりたいですか。（教職員アンケート）



2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保（人材発掘・兼職兼業に関する取組）

指導員の採用・兼職兼業について

○地域クラブ活動指導員以外にも、以下の方々に参加を呼び掛けた。
- 矢板市運動部活動指導員
- 矢板市立中学校教職員で参加を希望する者
- 矢板市スポーツ協会指導員で参加を希望する者

○地域クラブ指導員との兼職兼業について

① 教職員の兼職兼業13名
弓道：2名、バスケットボール：3名、卓球：5名、
サッカー：1名、バレーボール：2名

② 部活動指導員と地域クラブ指導員の兼業
部活動指導員に地域クラブ指導員として活動をしていただいた。
弓道：3名、ソフトテニス：1名、バスケットボール：1名
卓球：4名、サッカー：1名、バレーボール：1名

○資格有無について
- 資格については必須ではないが、競技経験や指導実績、指導者・審判資格、教員免許等の確認を行った。

指導者の位置づけ



今後の課題と対応方針

指導者の確保については、今後も大きな課題となってくる。
指導者の確保や指導員との連携を図るために、地域クラブ活動担当コーディネーターを配置し、学校と地域、指導者との連携を行うことのできる体制づくりが必要と考えている。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

① 市教委主催「矢板市指導者研修会・地域クラブ活動協議会」の実施
指導技術や生徒の安全・健康面の配慮等、生徒への適切な指導力等の質を向上させるだけでなく、SNSの利用の仕方、暴言・暴力、行き過ぎた指導、ハラスメント等の行為も根絶するよう、指導者との共通理解を図った。

② 市教委主催「矢板市地域クラブ活動指導者研修会」の実施（現地参集・オンラインの同時開催で実施）
安全で健全な活動のための 適切な指導方法について、県教委より指導主事を招き、グッドプレーヤー像・グッドコーチ像等について、参加者同士で話し合いを交えながら、よりよい指導法について考えを深めた。

指導者研修受講者の声

受講者の声
受講者からは、「コンプライアンスやハラスメントについても注意していきたい」、「指導方法についても、アップデートしていく必要性を感じた」、「グッドプレーヤー像・グッドコーチ像について考えることができた」と感想をいただいた。

指導者研修の内容

研修名	矢板市地域クラブ活動指導者研修会（参加者24名）
講師	県教育委員会　塩谷南那須教育事務所　指導主事
研修内容	「安全で健全な活動のための 適切な指導方法」 生徒にとって望ましい地域スポーツ環境を整備するため、適切な休養日の設定や生徒の事故防止、指導者の体罰防止等、適正に地域スポーツ活動が運営されるよう研修会を実施し、指導者の資質向上を図る。



2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

関係団体・分野との連携を強化するため、市スポーツ協会、市スポーツ推進委員会に「矢板市地域クラブ協議会」への出席を依頼した。

取組の成果

関係団体・分野との連携を強化するため、市スポーツ協会、市スポーツ推進委員会に「矢板市地域クラブ協議会」への出席を依頼した。
【内容】
令和7年4月19日（土）実施
- 学校部活動及び地域クラブ活動のガイドラインについて
- 各中学校における学校部活動の方針について
- 学校部活動顧問及び指導者の打合せ

スポーツ関係団体が会議に出席することで、部活動の地域展開についての理解を図ったり、現状の成果と課題を共有したりすることができた。また、スポーツ協会との打ち合わせの中で、地域クラブ活動についての説明を行った。

今後の課題と対応方針

地域クラブ活動を持続可能なものとして確立するためには、指導者の確保が最重要課題となる。少子化や教員の働き方改革が進む中、従来の学校単位での指導体制には限界が生じている。そのため、運営にあたっては、地域のスポーツ・文化芸術団体や既存の部活動指導員のみならず、より広範な人材活用が不可欠である。具体的には、退職教員や兼職兼業を行う現役教員をはじめ、専門知識を持つ企業関係者、公認スポーツ指導者、スポーツ推進委員、さらには競技経験のある大学生・高校生や意欲ある保護者、地域おこし協力隊等、多岐にわたる関係者を指導者として巻き込む体制づくりが求められる。
こうした多様な人材を有効に活用するためには、単なる募集にとどまらず、各クラブのニーズと指導者のスキルを適切に結びつける「マッチング機能」の強化が急務である。また、様々なバックグラウンドを持つ指導者が関わることから、指導の質を一定水準に保ち、生徒の安全を守るためのルール作りも欠かせない。技術指導のみならず、ハラスメント防止や事故対応を含む体系的な研修体制を整備し、保護者や生徒が安心して活動に参加できる環境を整えることで、地域全体で子供たちを育む持続可能な運営基盤を築くことが強く求められている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

生徒数の減少から、部活動に加入する生徒数の減少がみられる。そのため、人数不足により、廃部となる部活動が出てきているほか、指導する教員数の減少等が起きている。そのため、2中学校で活動する部活動を振り分け、拠点校での活動をできるかどうか検討した。

移動手段

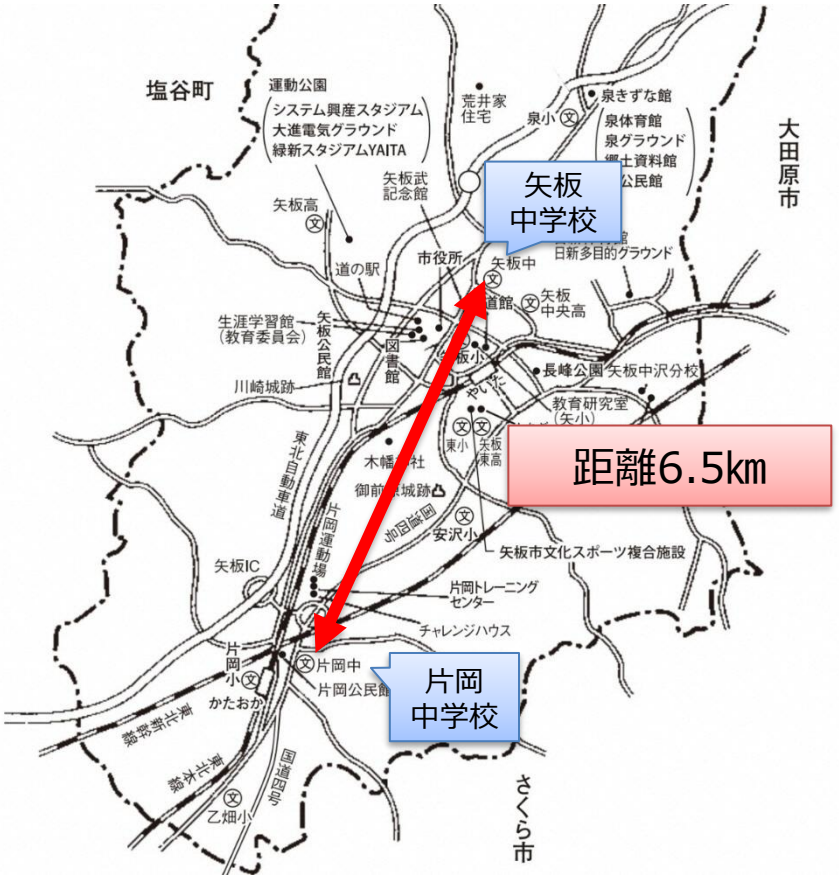
具体的な輸送支援策として、市の予算によるバス運行を実施した。これにより、遠方からの参加や保護者の送迎負担を軽減できる環境整備を図った。
今後は、拠点校での活動により、指導者数の人数の確保や、他校と一緒に活動できる等メリットも考えられるため、電車やスクールバス等を活用し、生徒の活動場所までの移動手段の確保に向けて検討を進めたい。

バス等の運行実績

- 日数　10日
- 利用者合計　約200人
- 利用目的
 練習試合、各種大会等への参加

バス等の運行経費

- 人件費・利用料
 たかはら那須スポーツクラブへ「輸送支援」として委託。
 バスについては、たかはら那須スポーツクラブが所持しているバスを利用



2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

市区町村等を越えた取組

塩谷南那須教育事務所の担当者が主催となり、管内の各市町担当者が参加するオンラインミーティングが開催された。本会議は、部活動の地域展開における課題解決に向け、市町の枠を超えた広域連携の可能性を探ることを目的として実施された。

会議では、各市町が現在進めている取組事例や進捗状況を報告し合い、情報の共有を図った。その中で、少子化による部員数の減少や、専門的な指導者の不足といった共通の課題が浮き彫りとなり、単独自治体だけでは対応が困難な現状が再確認された。

今後の方向性として、行政区画にとらわれない柔軟な活動環境の整備について議論を深めた。具体的には、近隣市町間での合同チームの結成や、指導者人材の相互活用等、広域的な連携体制の構築に向けた意見交換が行われた。今回のミーティングは、塩谷南那須地区全体で子供たちのスポーツ・文化環境を支えていくための、具体的かつ建設的な協議の場となった。

取組事項

1. 目的
 管内の部活動地域展開の状況を共有し、実態や課題を把握、共有することで今後の取組の充実を図ることを目的とする。
2. 日時
 令和7(2025)年11月11日（火）15:00～16:30
3. 方法
 オンライン（Zoom）
4. 参加者
 各市町教育委員会部活動地域展開担当者、事務所担当者、矢板市・さくら市・那須烏山市・高根沢町・塩谷町・那珂川町
5. 内容
 担当者間での意見交換・情報共有

- 各市町で実施している部活動地域展開に向けた取組について
- 県内の実施状況と課題共有
- その他

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組の充実に向けた小学校への周知とアンケートの実施

取組事項

小学校4～6年生とその保護者を対象に、中学校部活動の地域展開に関する意識調査を実施した。

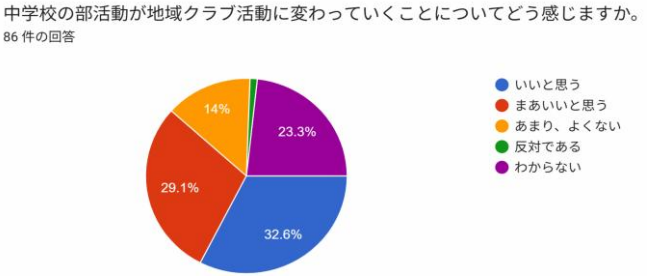
有効回答数　小学生　514名、保護者　86名

今後の取組における課題と対応方針

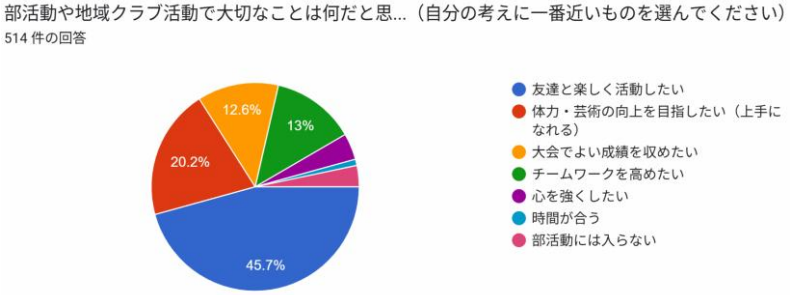
アンケート結果
小4～6年生と保護者に実施した。児童は技術向上や友人関係に期待する一方、先輩との関係や技術差に不安を抱いている。保護者は専門指導に期待するも、送迎負担や費用、指導者の質・安全確保への懸念が強く、特に共働き家庭から送迎困難を訴える切実な声が多く寄せられた。
明らかになった課題
最大の課題は、保護者の送迎負担軽減と活動機会の公平性確保である。また、指導者の質（技術・安全管理・教育的配慮）をどう担保するかも急務だ。児童に対しては、新しい環境や人間関係への不安を解消するための、心理的なサポート体制の構築が必要不可欠である。
今後の対応方針
送迎や費用補助について財政部局と協議し、支援策を検討する。指導者は選定基準や研修を明確化し、情報を開示して信頼獲得に努める。児童へは体験入部や相談窓口を設けて不安解消を図る。これらの対策を説明会や広報紙で丁寧に周知し、制度への理解と協力を得ていく。

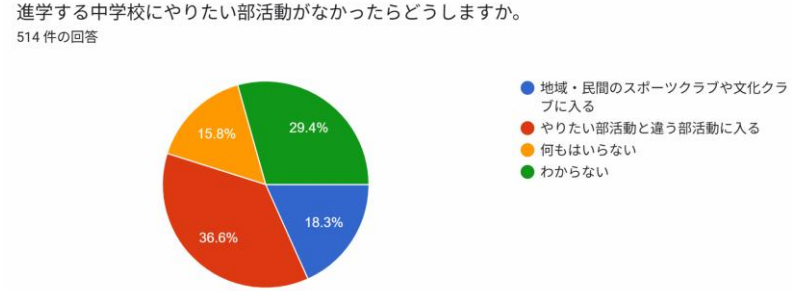
アンケート結果

小学校保護者



小学校児童





2.実証内容と成果

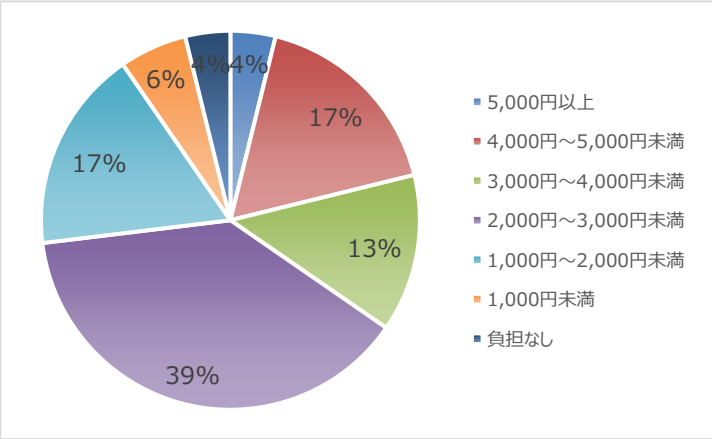
スポーツ庁

取組内容

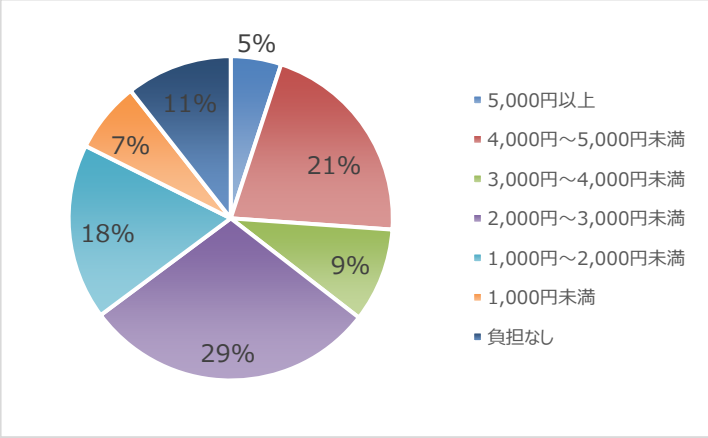
●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

持続可能な運営に必要な受益者負担額の検討（保護者アンケートの結果より）

小・中学校の保護者に共通して見られた最大の懸念は、「送迎の負担」と「費用負担」である。
特に、共働き家庭や兄弟姉妹がいる家庭からは、平日の活動場所が学校外になることや、休日の遠征等に伴う送迎が「物理的に困難」であるとの切実な声が多数寄せられた。また、活動費や用具代、遠征費等の「金銭的負担」が増加することへの不安も根強く、家庭の経済状況によって子供の活動機会に格差が生じることを不安に感じる意見が出ている。
保護者アンケートの結果から、月謝は家計への負担を考慮して「2,000円～3,000円」程度が人数の3割を占めていた。しかし、指導者側からは責任ある指導を行う対価として、1回（3時間程度）あたり「5,000円以上」の報酬が求められている。この金額差は大きく、特に部員数が少ない部活動では、保護者からの月謝収入だけでは指導者への謝金を賄いきれず、運営費が赤字になってしまう可能性がある。そのため、保護者の負担を増やさずに質の高い指導者を確保するには、不足分を市の予算や国・県の補助金で補填する等、公費による財政支援が不可欠な状況である。その改善に向けた支援の在り方、保護者の費用負担について、検討を進めていく。



中学校保護者



小学校保護者

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

地域クラブ活動における矢板市立学校体育館における照明・冷暖房の使用についてのルール作り

取組の成果

矢板市立学校体育館・体育施設に関しては、照明・冷暖房の使用については、減免を適用し、地域クラブ活動の際にも冷暖房の利用を可能とした。

特に、夏季の熱中症対策、冬季の寒さによるけがの防止等を合わせて、指導者への確認を実施した。

体育館の器具庫や冷房設備やについては、施錠をしているため、キーボックス等を利用し、複数の指導者が利用しやすい環境整備を行った。

	照明	冷房	暖房
使用可否（可…〇　否…×）	〇	〇	〇
本事業における参加者の使用料負担	無	無	無

今後の課題と対応方針

令和7年度までは実証研究といった移行期であることから使用料金の負担はなしとし、令和8年度以降については今後検討することとした。

現在は学校単位での地域クラブ活動であるので学校体育施設での使用となっている。

他校の生徒を加えた活動をする際は生徒の移動手段を確保する必要が出てくる。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ク：その他の取組

取組事項

広報活動の実施内容

本事業の円滑な導入と理解促進を図るため、関係者及び地域住民に向けた多角的な広報活動を展開した。

① 保護者説明会・小学校、中学校の児童生徒への周知
保護者及び児童・生徒への周知として、中学校の保護者説明会を実施し、制度の趣旨や具体的な活動内容について直接説明を行った。併せて、次年度以降の参加が見込まれる小学校の児童・保護者に対しても周知・アンケートを行い、早期からの理解醸成に努めた。

② 教職員・市役所職員への説明会・周知
学校現場及び行政内部への浸透を図るため、教職員向けの説明会を開催し、運営体制や負担軽減のメリットについて共有した。また、市役所職員に対しても制度周知を行い、庁内全体での協力体制の構築を目指した。

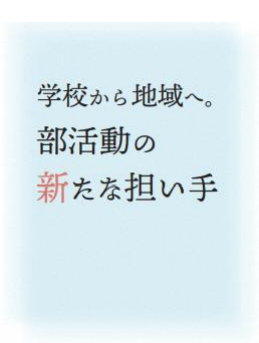
③ 広報紙への掲載
広く市民への情報発信として、広報紙に本事業の特集記事を掲載した。活動の様子や期待される効果を分かりやすく紹介することで、地域全体での機運醸成を図った。

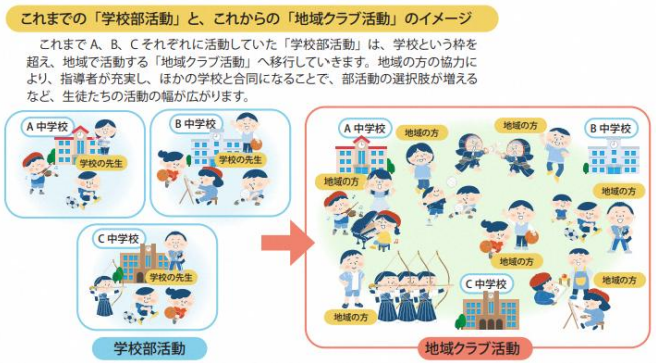
広報紙「Yaita」での特集

広報紙「Yaita」で部活動の新しいカタチとして特集を掲載し、制度の意義や具体的な活動イメージを発信した。地域住民や児童生徒、保護者へも部活動の地域展開について周知を進め、地域全体での理解促進を図った。









2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

これまで学校部活動は、生徒の心身の成長や社会性を育む教育活動において極めて重要な役割を果たしてきた。しかし、地域展開を推進する上では、単なる指導者の確保に留まらず、学校部活動顧問と地域指導者が一貫して指導に当たれる強固な協力体制の構築が不可欠な課題となっている。

現在、矢板市においては、少子化に伴う生徒数や教員数の減少、顧問教員の異動等が要因となり、生徒が希望する種目を選択できず、活動自体が停滞・休廃部に至るリスクが依然として高い。また、部活動指導は依然として教員の長時間勤務の主因であり、特に未経験の教員にとっては多大な負担となっている。そのため、子供たちの持続可能な活動の場の確保と教員の負担軽減を両立する適切な体制構築が、令和7年度においても最優先の検討事項として取組まれた。

令和7年度の取組においては、さらなる拡充を目指し、ICTツールの活用による連絡体制の精緻化や、平日と休日の指導を一貫させるための部活動指導員と教職員の兼職兼業の推進を図った。その結果、令和8年1月に実施したアンケートでは、生徒の約8割が「体力・技術の向上」や「指導の分かりやすさ」を実感し、他校との交流を通じた満足度も高いことが示された。保護者からも「専門的な技能習得」や「子の意欲向上」において極めて肯定的な評価を得ている。教職員についても、約63%が負担軽減を「非常に感じる」と回答しており、休日の休息確保に加え、専門的な指導を学ぶ機会になる等、具体的な働き方改革の成果が着実に定着しつつある。

今後の本格展開に向けては、指導者への報酬等の安定財源として、保護者負担（会費）の適正化や企業版ふるさと納税の活用等、持続可能な制度設計を具体化し、保護者の理解を得るための周知活動を強化する必要がある。令和8年度の休日全部活動の地域移行完了を見据え、地域全体で子供たちを支える活動体制を確立し、矢板市の生徒が将来にわたり多様な活動に親しめる環境づくりを推進していきたい。

●成果の評価（今年度の実証事業で明らかになったこと）

矢板市・運営団体・地域	生徒・保護者	指導者・教員
今年度の実践を通して、生徒が活動できる場の提供や、体制整備、今後の方向性を検討することができた。 今年度は、運営資金として、市の負担と国・県の補助を充てた。広報紙に掲載する等周知を図り、今後の運営や地域との連携、今後の方向性を示す機会となった。	生徒・保護者からは、地域クラブ活動について肯定的な意見が得られた。また、保護者負担についての検討も行うことができた。 ①体力・技術の向上 ②費用の保護者負担についての意識 ③多世代との交流	生徒への指導について指導者への共通理解を図ることができた。また、指導者や教員の意識について明らかとなった。また、兼職兼業の教職員が13名参加し指導に従事した。 ①指導者のやりがい ②教員の負担軽減 ③指導者と顧問の連携と連絡体制の構築の検討

●今後に向けて

地域クラブ活動を行ったことで、成果と課題が発見できた。今後、課題の解決に向けて検討する内容も多くある。特に、下記の4つである。
①指導者への報酬の財源・保護者負担について
②指導者確保・体制づくり・体制強化について
③連絡体制の確立
④生徒・保護者・教職員・地域への周知
来年度は、特に、学校・生徒・保護者そして地域への周知をさらに進め、地域展開が進むよう検討し、種目数の拡大に向けて、様々な関係者から指導者を確保することができるようにしていく。矢板市の生徒が主体的に活動に参加でき、地域一体となって活動できる体制づくりを行っていきたい。

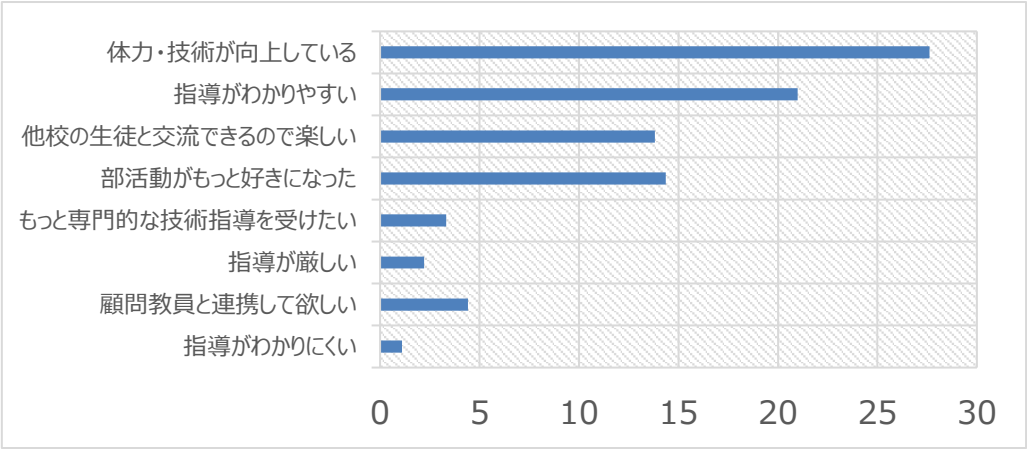
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

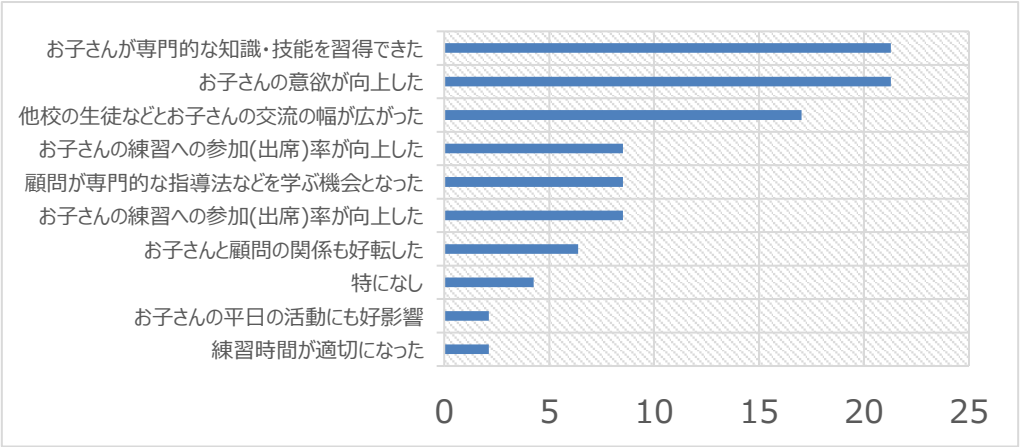
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

Q.地域クラブ活動に参加して、どのように感じていますか。（生徒）



Q.休日の地域クラブ活動実証事業を実践して良かった点は何ですか。（保護者）



●参加者アンケートより

生徒アンケートより

実証事業に参加した生徒の調査結果から、専門的な指導によるスキルの向上と交流の拡大が大きな成果として確認された。最も多くの生徒が挙げた成果は「体力・技術が向上している」点であり、地域指導者による「指導のわかりやすさ」も高く評価されている。

専門的な知見に触れることで「部活動がもっと好きになった」と実感する生徒が増えており、学びの質の向上が活動への主体性を引き出している。また、学校の枠を超えた「他校の生徒との交流」を楽しいと感じる回答が多く、普段の学校生活では得られない多様な人間関係の構築が、社会性を育む貴重な機会となっている。

保護者アンケートより

保護者への調査では、地域クラブ活動が子供の意欲向上と教育環境の充実に寄与している実態が明らかとなった。良かった点として、約7割以上の保護者が「専門的な知識・技能を習得できた」ことや「子供の意欲が向上した」ことを挙げており、専門的な指導が子の自信や自己肯定感の醸成に繋がっている点を高く評価している。

また、「他校の生徒等との交流の幅が広がった」ことも主要な成果として認識されており、地域コミュニティの中での社会性の育成に期待が寄せられている。

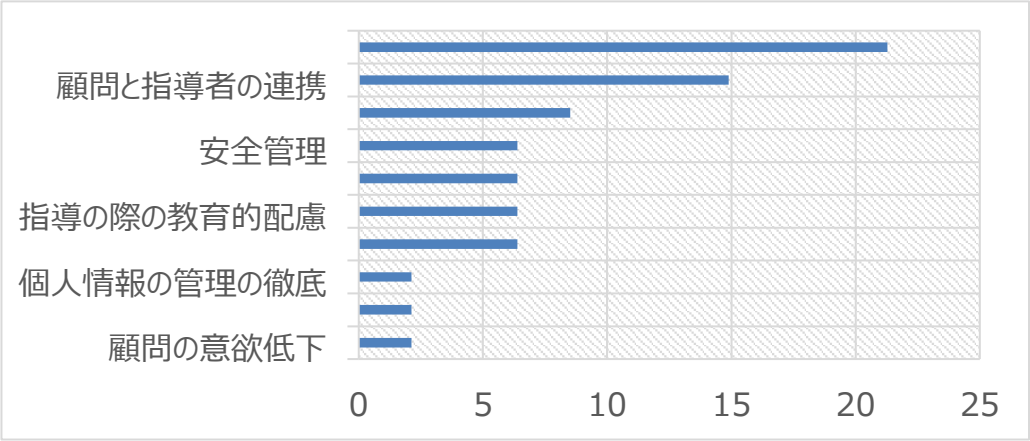
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

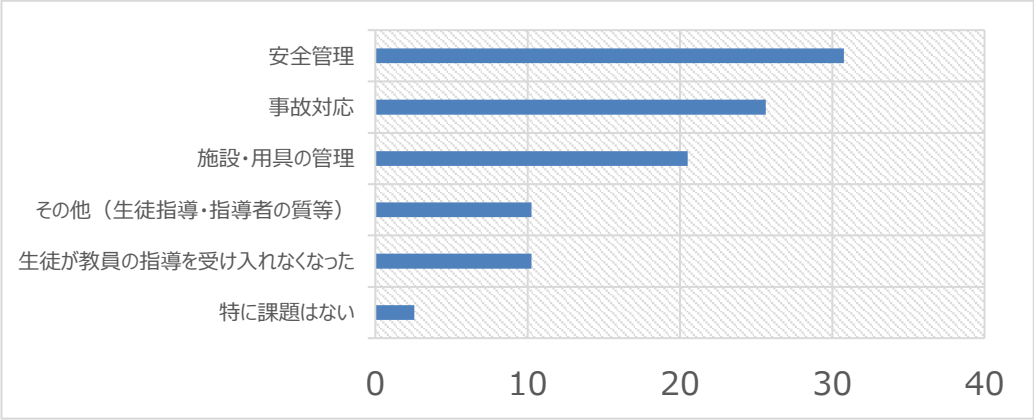
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

Q.休日の地域クラブ活動実証事業を実践して感じた課題は何ですか。（保護者　n=23）



Q.休日の地域クラブ活動実証事業を実践して感じた課題は何ですか。（教職員　n=24）



●アンケート結果より

保護者アンケートより

最大の課題は、指導者との連絡体制と安全管理への不安である。学校の顧問とは異なり、地域指導者との連絡手段が確立されていないため、緊急時や欠席連絡に戸惑う声が多かった。また、万が一の怪我やトラブルが起きた際の責任の所在が不明確な点もあげられた。
また、活動場所が学校外になることによる「送迎の負担」は切実で、共働き家庭からは参加自体が難しくなるとの声も上がっている。金銭面でも、ユニフォーム代や遠征費に加え、月謝が発生することへの抵抗感は強く、家庭の経済状況による教育格差の拡大を危惧する意見が根強くあることが分かった。

教職員・指導者アンケートより

教職員が最も懸念しているのは、活動中の「安全管理」と「事故対応」である。自身が不在の活動で事故が起きた際、学校や顧問としての責任がどこまで問われるのかという不安が拭えていない。また、施設や用具の管理も課題で、破損や紛失時の対応が不明確であるため、具体化していく必要性がある。
さらに、地域指導者との連携不足も課題である。指導方針の食い違いや、生徒情報の共有不足により、生徒が混乱したり、指導に従わなくなったりするケースも見られた。部活動の地域移行は教員の負担軽減が目的の一つだが、実際には調整業務やトラブル対応に追われ、精神的な負担を感じている教員もいるため、連絡体制を含め、制度設計について細かな視点まで見直していく必要性がある。

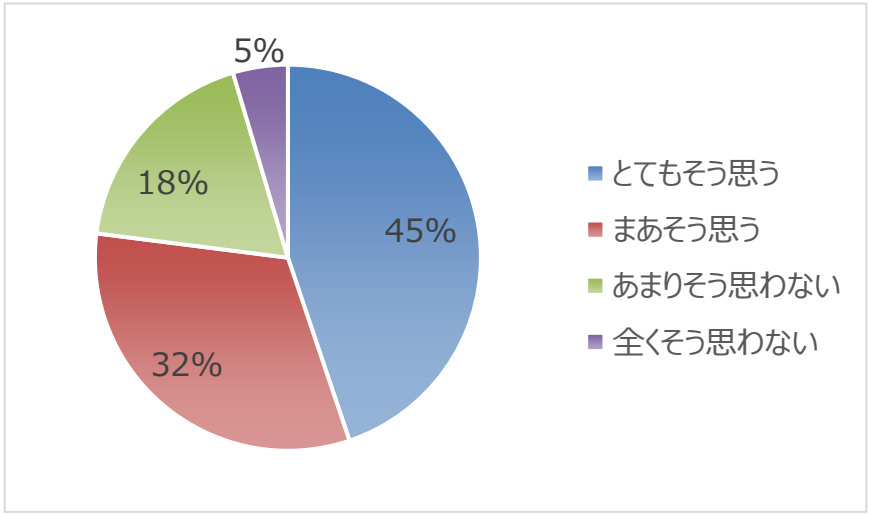
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

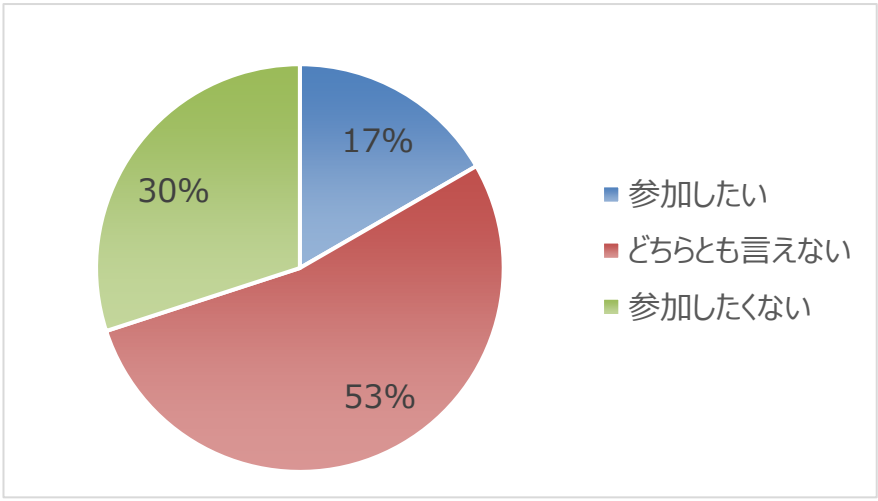
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果（生徒）

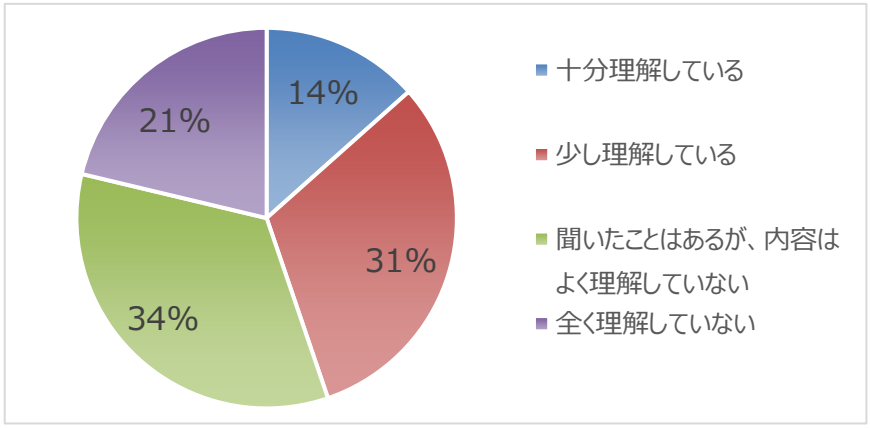
Q.次年度も休日の地域クラブ活動に参加したいと思いますか。（1つ選択）



Q.休日の地域クラブ活動に参加するために月謝を支払うことになったらどう思いますか。（1つ選択）



Q.部活動の地域移行について、どの程度理解していますか。



生徒アンケートの結果からは、生徒たちが部活動や地域クラブ活動に参加する最大の動機が、「友達と楽しく活動すること」や「仲間を増やすこと」にあることが明確になった。技術や体力の向上はもちろんのこと、「自分に自信がついた」「集中力が高まった」といった精神的な成長を実感している生徒も多く、活動が単なる競技の場にとどまらず、自己肯定感の醸成や居場所づくりに大きく寄与している様子がうかがえる。
また、回答の中には学校の部活動にはない種目（ダンス、馬術、クライミング等）に取組んでいる生徒もおり、既存の学校部活動の枠組みを超えた多様な活動へのニーズが既に存在していることも確認できた。今後の地域展開にあたっては、単に競技力を強化するだけでなく、生徒自身が主体的に「楽しさ」や「繋がり」を感じられる環境を維持しつつ、彼らの多様な興味・関心に応えられる選択肢を提供できる体制づくりが求められていることが分かった。

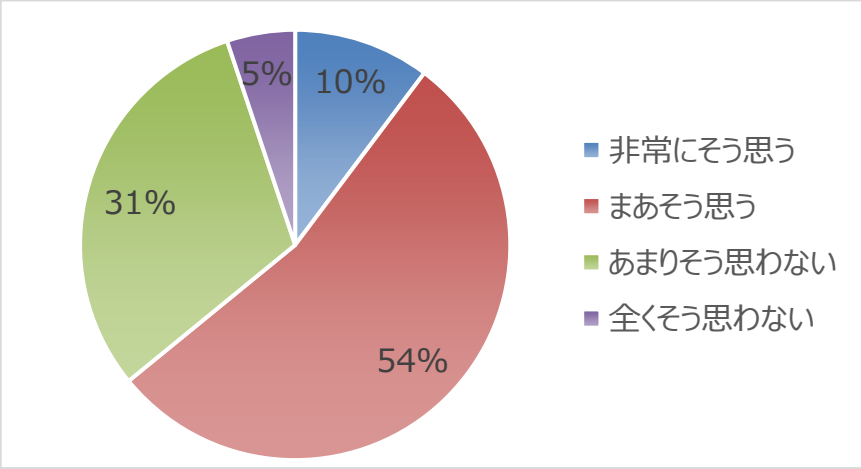
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

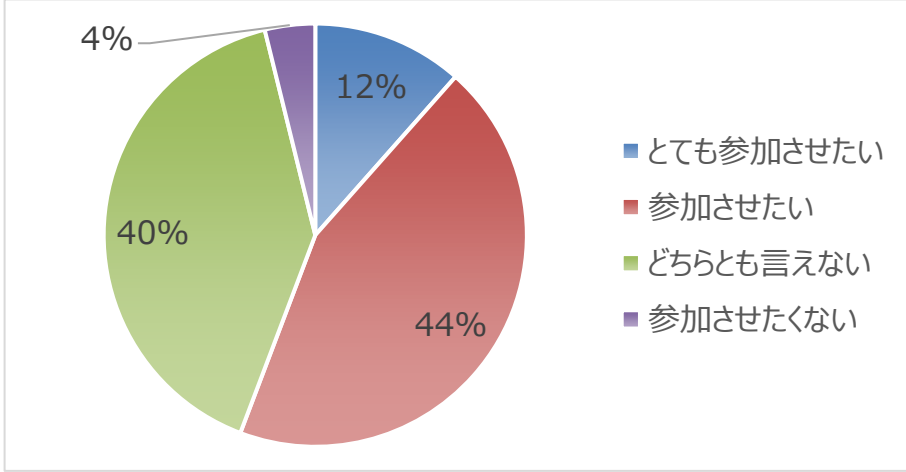
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果（保護者）

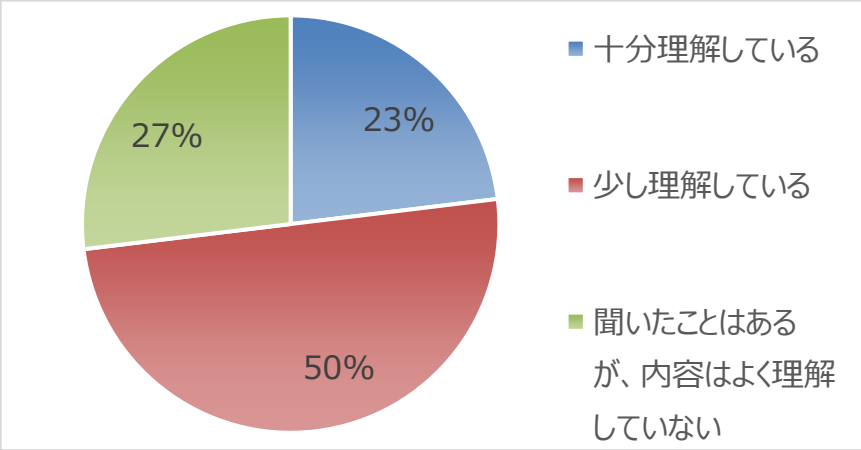
Q.次年度、休日の部活動は地域クラブ活動として実施して欲しいですか。（1つ選択）



Q.地域クラブ活動に参加する際に保護者負担があっても参加させたいですか。



Q.部活動の地域移行について、どの程度理解していますか。



保護者アンケートでは、休日の地域クラブ活動について約6割が次年度以降の継続を希望する一方、約4割は継続に慎重または否定的な意向を示しており、期待と課題の両面がうかがえた。肯定的な回答では、専門的指導による技術向上や意欲の高まり、他校生徒との交流拡大等の教育的効果を実感する声が多かった。
一方で、課題として浮き彫りになったのは「送迎」と「費用」の負担である。活動場所が校外になることによる送迎の困難さや、経済的な理由で参加を躊躇する声が切実に寄せられている。また、指導者との連絡手段や、学校顧問との指導方針の違いに対する不安も見られ、安心して子供を預けられる安全管理体制や連絡手段の整備が急務であるといえる。総じて、活動の意義は認められているものの、家庭の負担軽減と運営体制の質的向上に向け、検討を進めていきたい。

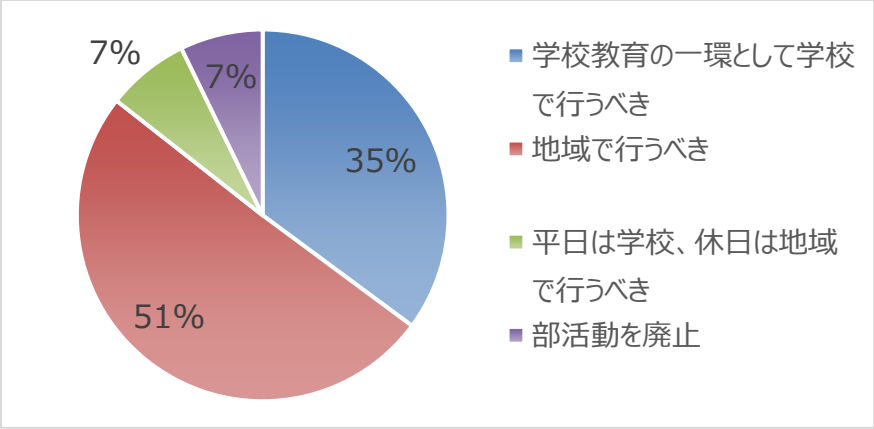
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

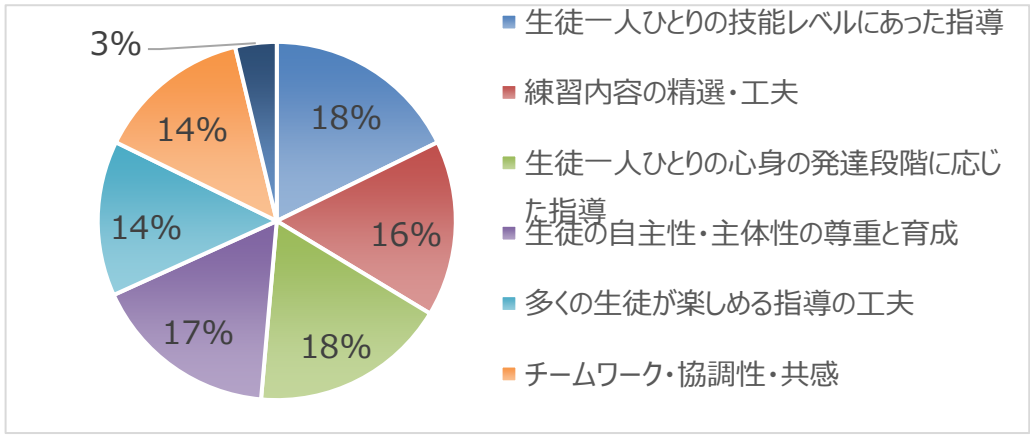
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果（教職員・指導者）

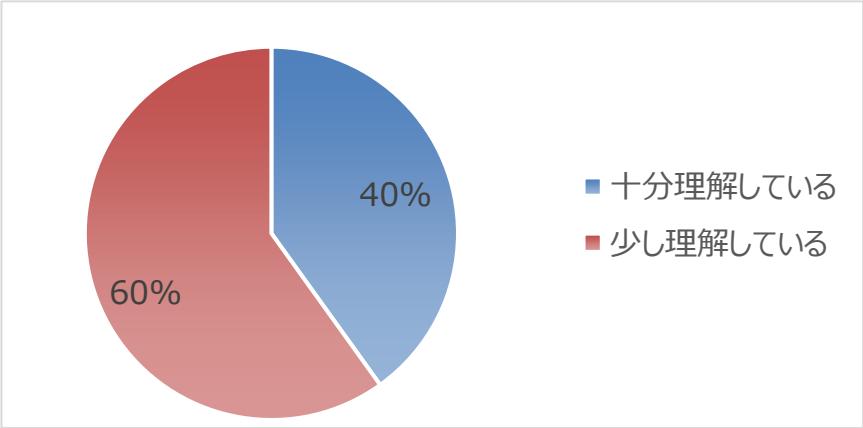
Q.部活動は将来、どうあるべきと考えますか。



Q.休日の地域クラブ活動の指導に当たり、指導者が特に重視するべきと思う点は何ですか。（複数選択可）



Q.部活動の地域移行について、どの程度理解していますか。



教職員（指導者を含む）アンケートからは、休日の部活動地域展開が働き方改革に大きく寄与している実態が浮き彫りとなった。約78%の教職員が負担軽減を実感しており、退勤時間の早期化や教材研究の時間が確保できたことを評価している。一方で、懸念材料として「安全管理」や「事故対応」、そして「保護者の経済的負担」を挙げる声が多く、学校の方針と地域指導者との連携不足や指導方針の相違に不安を感じている現状も明らかになった。
費用面については、保護者の負担額として「月額2,000円～3,000円」が妥当であるとの認識が多数を占める一方、教職員自身が指導に携わる場合の報酬には「5,000円以上」や時給換算での適正対価を求める声が強く、ボランティア頼みの運営には限界があることが示唆された。平日の活動についても地域移行を強く望む声が支配的だが、指導者確保の難しさを懸念する意見も併存しており、総じて制度への期待は高いものの、環境整備等の実務的な課題解決が必要であることが分かった。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料





【活動の様子】





【活動の様子】



【指導者研修会の様子】



【保護者説明会の様子】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和2年～3年		令和3年	令和4年～令和6年	令和7年	令和8年～
協議会設置、検討開始、運営団体や指導者の選定、拠点校の選定	学校現場との調整 生徒、保護者への説明	地域クラブ活動の開始	地域クラブ活動の拡充 市内中学校の全部活動の地域展開	地域クラブ活動の拡大	休日の地域クラブ活動完全実施に向けた取組

●ステークホルダー

学校、スポーツ協会、たかはら那須スポーツクラブ、地域人材、市長部局、市教委（教育総務課、生涯学習課）

●経過

令和2年度より検討委員会を設置し、たかはら那須スポーツクラブを運営団体とした新たな地域クラブ体制と地域クラブの活動指針を策定し実証研究を進めてきた。令和7年度は、運営団体、指導者、市教委で構成する、地域クラブ活動協議会部活動改革検討委員会で、クラブ活動の運営方法や活動内容について話し合い、地域クラブ活動を実践した。

●実施内容

市内2中学校の8部活動において月3～4回程度の休日部活動を地域クラブで実施した。今年度は13名の教員が兼職兼業で指導にあたり、その他のクラブでも部活動指導員との兼務により指導の一貫性を確保した。また、小中学生や保護者等へのアンケートや理解促進活動を実施し、得られた意見を基に課題を検証することで、持続可能な地域展開に向けた体制整備を進めた。

●実施内容、工夫した点 等

今年度は、部活動の地域展開に向けた環境整備の第一歩として、関係者への「周知と理解促進」に重点を置き取組んだ。具体的には、保護者及び教職員を対象とした説明会を開催し、制度の趣旨や今後の方向性について直接説明する機会を設けたほか、広報紙への掲載を通じて広く市民への情報発信も強化した。説明を通じて不安や疑問の解消に努め、地域全体で生徒を支える意識の醸成を図ったことは、次年度以降の円滑な地域展開を実現するための重要な基盤づくりとなった。

●実施にあたって生じた課題

種目によっては指導者の不足が大きな課題となっており、スポーツ少年団や地域企業へ募集案内を出す等、関係各所への働きかけを検討している。

また、学校顧問と地域指導者の間で指導方針の相違や情報共有不足による生徒の混乱が懸念されるため、両者が一貫した方針で指導にあたれる緊密な連携体制の構築と、それを支えるコーディネーター機能の確立も急務である。

今後は、令和7年度に実施した種目以外でも指導者が確保できれば、地域展開の対象をさらに拡大できる見込みである。そのため、指導者の安定的な確保に加え、保護者負担の軽減に向けた補助費用等について、財政部局と協議を進めていきたい。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

会議・全体に関すること

会議	～令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度～令和１１年度
地域クラブ活動協議会	令和３年度より　年２～３回開催（継続）			
部活動改革検討委員会		令和７年度より　年２～３回開催		
実証事業	**～令和６年度**	**令和７年度**	**令和８年度**	**令和９年度～令和１１年度**
運動部活動 ○種目数 の拡充 （市立中学校：２ 校） 矢板中（運動部：12種目・文化部３種目） 片岡中（運動部：５種目・文化部１種目）	令和３年度より実施（継続）			
	令和６年度 矢板中３部活 片岡中３部活	令和７年度 １０月現在 矢板中３部活 片岡中４部活	平日の地域クラブ活動を検討 令和８年度 １２部活動目標	令和９年度以降休日の部活動を地域クラブとして、全種目実施
文化部活動 ○実施に向けた環境整備 ○実証事業の実施		文化部活動の体制整備	令和８年度以降展開 矢板中 吹奏楽部・合唱部 美術部	片岡中 総合文化部

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

人材確保に関すること

人材確保	～令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度～令和１１年度
【指導者の確保・資質向上】 ○指導者の確保・育成	指導者研修を実施（年２回を予定）			
○スポーツ団体との連携			令和８年度より各種団体の連携を検討 指導者の各協会や団体からの派遣等	
○人材バンクの充実	栃木県の人材バンクを利用			
○部活動指導員の活用 等	部活動指導員・教職員の兼職兼業（継続）			
【兼職兼業の運用】 ○教員の理解促進 （説明会の開催／希望調査の実施）		各校の教職員への説明会・希望調査の実施		
○兼職兼業の運用	教職員の兼職兼業の実施（継続）			

広報活動・理解促進に関すること

広報活動・理解促進	～令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度～令和１１年度
【事業の理解促進】 市教委による説明会 児童・生徒・保護者・地域 （年度初め・学校ごと）	地域クラブ活動に関する説明会の実施（継続）			
			各校（小学校）への説明会	
【費用負担の理解促進】 ○負担額・支援策の検討 ○啓発活動 （資料配付・説明会開催等）	保護者負担（費用）の検討		保護者負担（費用）の徴収と 補助の在り方の検討	
	保護者負担（費用）の検討			
【広報】アンケートの実施 リーフレットの作成 広報紙への掲載		リーフレットの作成と配付（アンケートを含めた）		
		広報紙への掲載	広報紙への掲載（秘書広報課との連携）	

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

栃木県下野市

自 治 体 名 ： 栃木県下野市
担 当 課 名 ： 教育委員会事務局学校教育課
電 話 番 号 ： 0285-32-8918

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

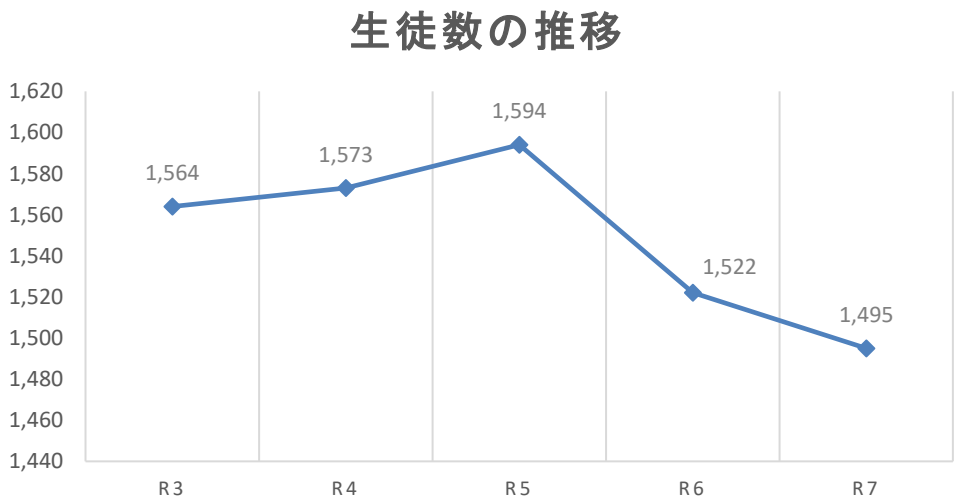
面積	74.59㎢
人口	59,014人
公立中学校数	4校
公立中学校生徒数	1,495人
部活動数	48部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	作成中

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

本市は、中学校3校と義務教育学校1校を設置している。少子化や部員数の減少に伴い、単独校で部活動が成り立つ学校と、既に複数校で活動しないと成り立たない学校が生じている。

昨今の生徒数を見ると、団体スポーツの将来的な存続は難しいものと考えている。将来にわたって生徒が多様な活動に参加できる機会の確保や、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革の推進からも、学校部活動を地域に移行する必要がある。

本市においては、令和5年3月に「令和8年度に休日の部活動の完全移行を目指す」ことを決定し、中・義務教育学校教職員への資料配布・説明、保護者への説明を行った。学校のニーズに合わせて指導者を確保するための人材バンクの整備や活動場所の確保等が、今後の課題である。また、定期的に関係各課でのミーティングを行い、連携を図りながら移行の準備を進めていかなければならない。



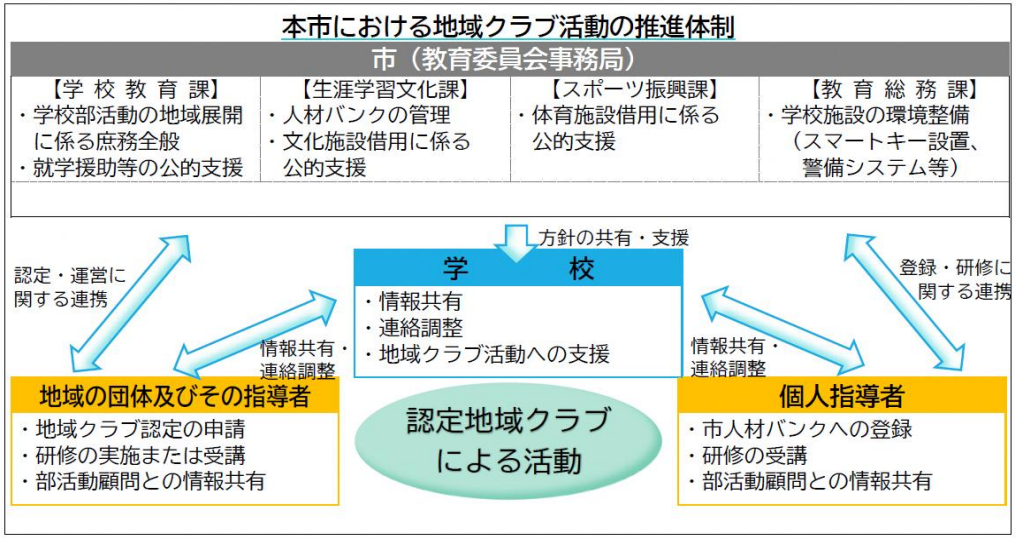
（「令和７年度学校基本統計」より）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会事務局

・学校教育課：学校と指導者との連絡調整、諸規程の作成

・生涯学習文化課：人材バンクの管理、文化団体との連絡調整

・スポーツ振興課：指導者募集の周知、スポーツ団体との連絡調整

・教育総務課：休日の活動に必要となる設備整備

年間の事業スケジュール

令和6年3月	移行対象部活動における保護者説明会実施
令和7年4月	南河内第二中学校卓球部、国分寺中学校男女ソフトテニス部移行開始
令和7年5月	南河内第二中学校剣道部、石橋中学校女子バスケットボール部移行開始 移行対象部活動における保護者説明会実施
令和7年7月	石橋中学校男子バレーボール部移行開始
令和7年9月	学校、地域クラブ指導者との話合い
令和8年1月	地域クラブ活動に関するアンケート調査（対象：南河内第二中・石橋中・国分寺中1・2年生徒・保護者、教職員、地域クラブ指導者）
令和8年2月	部活動地域移行検討委員会

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		7クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		7クラブ（8部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	9人	全体の運営スタッフ数	9人

②各地域クラブに関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
石橋卓球クラブ	行政部局（教育委員会含）	卓球	・平日0回 ・休日1回	8:30～ 11:30	1年：4人 2年：6人 3年：2人	4月1日～ 3月31日	1人	1人 （内、兼務0人）	500円 /1回	中体連：部活動 その他：地域クラブ
南河内第二中学校サッカークラブ	行政部局（教育委員会含）	サッカー	・平日0回 ・休日1回	8:30～ 11:30	1年:0人 2年:3人 3年:9人	4月1日～ 3月31日	2人	2人 （内、兼務0人）	なし	中体連：部活動 その他：地域クラブ
国分寺クラブ	行政部局（教育委員会含）	ソフトテニス	・平日0回 ・休日1回	8:30～ 11:30	1年:15人 2年:15人 3年:19人	4月1日～ 3月31日	2人	2人 （内、兼務0人）	なし	中体連：部活動 その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●令和7年度においては、中・義務教育学校の保護者会に合わせた説明会を実施した。今後、地域クラブ活動の体験事業を含め、実施内容を検討していく。

2.実証内容と成果

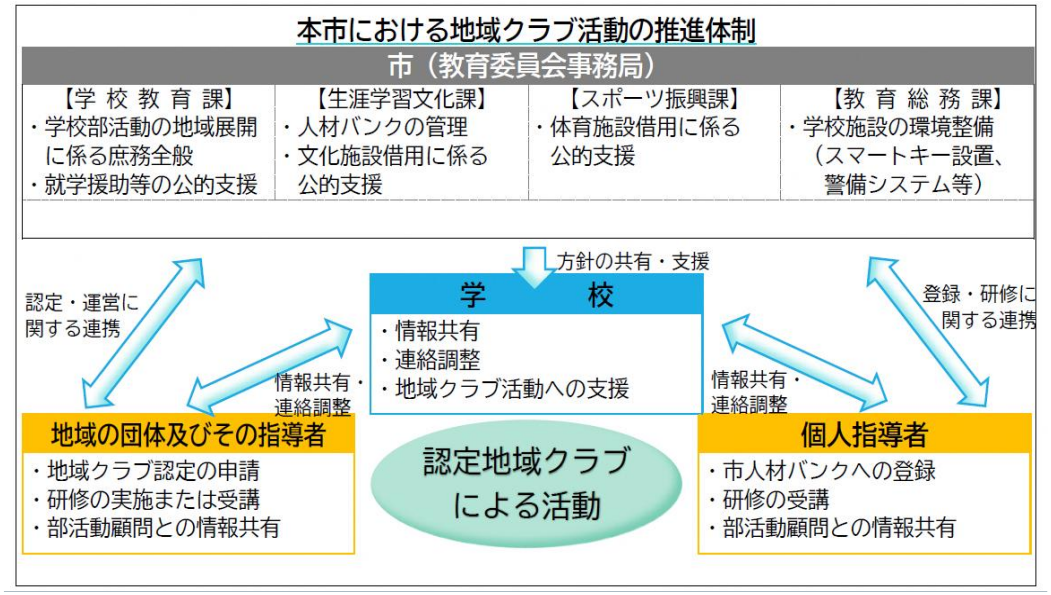
スポーツ庁

主な取組例

●石橋卓球クラブ・南河内第二中学校サッカークラブ活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	卓球、 サッカー
運営団体名	行政部局（教育委員会含）
期間と日数	卓球： 4月1日～3月31日、月4回程度 サッカー： 4月1日～3月31日、月4回程度
指導者の主な属性	学校部活動の外部指導者
活動場所	卓球：石橋体育センター、石橋中学校 サッカー：南河内第二中学校、石橋中学校、国分寺中学校
主な移動手段	自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	卓球：約24,000円 サッカー：0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

令和7年度においては、運営スタッフは置かず、教育委員会事務局がサポートする形で実施した。今後、運営体制について研究を進めていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 学校教育課の指導主事が、学校、各種団体、指導者間の連絡調整や運営にあたっての指導助言を行った。
- 学校教育課の指導主事が、年度当初に各学校で保護者に対して、地域クラブ活動の展開について、説明会を実施した。
- 学校教育課の指導主事が、地域展開を検討しいてる部活動に対して、学校関係者、保護者、指導者等に事前の話し合いを行った。

今後の取組における課題

- 部活動地域移行コーディネーターを配置し、コーディネーターを中心として関係機関内の連携を進めていく予定であったが、諸般の事情により配置には至らなかった。
- 運営団体・実施主体と学校が連携を図れるような体制を整備する。
- 既存の総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団との情報共有や連携・協力を進めていく。

取組の成果

- 学校教育課の指導主事が中心となり、関係者間の連絡調整を行ったことで、円滑に移行を行うことができた。
- 移行に向けて、保護者説明会を実施したことで、保護者の理解を得ることができた。
- 学校関係者、保護者、指導者と事前の打ち合わせを行うことで、先を見通した展開を推進することができた。

課題への対応方針

- 部活動地域移行コーディネーターの配置に向けて、準備を進めていく。
- 地域クラブ活動の要件や基準等を明確化する。
- 活動中の生徒同士のトラブルや事故等の対応を含む管理責任や賠償責任の主体を明確化する。
- 地域クラブ活動への展開をスムーズに推進するためのスケジュールや手順を引き続き検討していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 学校長からの情報を基に、部活動の外部指導者に地域クラブ活動の指導者を依頼した。
- 移行前に、学校教育課の担当者と地域クラブ指導者との事前打ち合わせの中で、「栃木県学校部活動および新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針」等について確認し、適切な休養日の設定や活動内容について確認する場を設けた。
- 学校教育課の担当者と指導者が円滑に連絡が取れる体制を構築した。

今後の取組における課題

- 地域クラブ活動指導者を対象にした研修会を実施することができなかった。
- 指導者の確保が難しい。
- 地域クラブ活動指導者との定期的な面談や活動の様子の参観ができなかった。
- 地域クラブ活動指導者が学校関係者、生徒、保護者と良好な人間関係を構築するための方法や手順を検討している。

取組の成果

- 部活動の外部指導者に地域クラブ活動の指導者を依頼することで、円滑に移行を行うことができた。部活動顧問と地域クラブ活動の指導者が連携を図ることで、生徒や保護者の理解を得ることができた。
- 移行前に、学校教育課の担当者が県の方針に基づき、指導者に説明を行ったことで、適切に指導を行うことができた。
- 地域クラブ活動に参加している生徒の保護者からの質問や疑問に対して適宜情報を共有し、助言を行うことができた。必要に応じて、保護者への説明も行うことができた。

課題への対応方針

- 県で実施する研修会への参加を促したり、市独自の研修体制について検討を進めたりしていく。
- 市独自の人材バンクの設置を進めていく。
- 継続する地域クラブ活動指導者と年度当初などに面談等を設定して、活動の趣旨や内容等を確認する機会を作る。
- 地域クラブ活動の様子を参観して、必要に応じて指導・助言を行う。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 市公式ホームページ、市広報等を活用し、部活動地域移行や地域クラブ活動に関する情報を広く発信することに努めた。
- 関係各課で体制を構築するために、会議等で情報共有に努めた。
- 市部活動地域移行検討委員会を開催して、各関係者と進捗状況を確認したり、今後の方針を検討したりした。
- 市地域クラブ活動推進計画の策定を進めた。

今後の取組における課題

- コーディネーターが配置されていないため、関係団体との連絡調整や協議を行うことが難しい。
- 定期的な会議を通して、各種要綱等の策定を進めていく。
- 市地域クラブ活動推進計画策定に向けて、内容を精査していく。
- 市地域クラブ活動指導者人材バンクの活用方法等を検討していく。

取組の成果

- 様々な媒体で情報を発信してきたことによって、学校現場や保護者、地域住民の部活動地域展開への理解が少しずつ深まりつつある。
- 各課で情報を共有することで、各課で担当する事業と内容について、確認することができた。
- 生涯学習文化課を中心に、市地域クラブ活動指導者人材バンク設置要綱と人材バンクを設置した。

課題への対応方針

- 教育委員会事務局関係課と関係団体との連絡調整を定期的に実施し、具体的な取組に向けて関係団体等との協議を進めていく。
- コーディネーターの配置に向けて、準備を進めていく。
- 市地域クラブ活動指導者人材バンクの周知や指導者募集に向けて、ホームページや市広報等を活用していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

発信内容の一例

【市公式ホームページ】

下野市における地域クラブ活動展開（学校部活動の地域展開）

ページ番号：P-008617

下野市では、国・県の方針を受け、現在学校が主体となって行っている休日の学校部活動を、令和6年度から令和8年度にかけて段階的に地域のクラブ活動に移行するよう準備を進めるとともに、地域の子どもたちの新たな活動の場としての地域クラブ活動展開を計画しています。

地域クラブ活動への移行決定について（令和7年2月時点）

以下の学校部活動における休日の活動を、令和7年4月から地域クラブ活動に移行することが決定しました。
3月は移行準備期間として部活動顧問と地域クラブ指導者の双方で指導に当たります。

- 南河内第二中学校卓球部→薬師寺TTC
- 国分寺中学校男子ソフトテニス部・女子ソフトテニス部→国分寺クラブ（市を運営母体とする地域クラブ）

部活動改革に伴う学習指導要領解説の一部改訂について

令和6年12月25日、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」（令和4年12月スポーツ庁・文化庁）に
基づく部活動改革の円滑な実施を図るため、平成29年7月に公表した「中学校学習指導要領解説」総則編及び保健体育編の一部等が改訂されました。
下野市では、その趣旨に基づき、今後も部活動の地域展開を進めていきます。

資料

- 部活動改革に伴う学習指導要領解説の見直しについて（概要）(pdf 880 KB)
- 部活動改革に伴う指導要領解説の見直し新旧対照表(pdf 336 KB)

保護者対象説明会【南河内第二中学校サッカー部】（令和6年10月24日）

南河内第二中学校サッカー部の保護者の皆様を対象に、地域クラブ活動移行に関する説明会を実施しました。

内容

- 移行後の活動について
- 「スポーツ安全保険」について
- 今後の予定について等

【地域クラブ活動ニュースレター】



【市広報】

部活動地域展開ニュース

市内の地域クラブ活動

市では、現在8つの地域クラブにおいて学校部活動の地域展開を行っています。活動にあたり、学校や関係団体と協議のうえ、部活動の外部指導者やスポーツ少年団・地域のスポーツクラブなどの指導者に地域クラブでの指導を依頼しています。

国分寺中学校男子・女子ソフトテニス部は、令和7年4月から休日の活動を、市で運営する「国分寺クラブ」で実施しています。「国分寺クラブ」は、国分寺運動公園での基本練習のほか、市内外での練習試合も実施しています。

市ホームページでは、部活動の地域展開に関する情報を随時発信しています。ぜひご覧ください。

■問い合わせ先
学校教育課　☎(32)8918


国分寺クラブ活動の様子

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

- 移行を行う際には、以前から部活動の外部指導者として関わっていた方が、地域クラブ活動の指導者を継続できるようにした。
- 連盟主催の大会等においては、生徒が確実に参加できるよう、学校部活動としての参加を前提として、移行を進めている。
- 地域展開の準備段階として、部活動の外部指導者を募集し、関わってもらう。

今後の取組における課題

- 地域クラブ活動の指導者を確保することが難しい。
- 地域クラブ活動を行う際に、市の施設を優先的に利用することが難しい。
- 地域クラブ活動指導者が、継続的に指導できなくなった時の引継ぎ者の確保が難しい。

取組の成果

- 卓球クラブでは、小学生から大人まで、幅広い年代の方と一緒に活動を行うことができた。
- 地域クラブ活動の指導者による専門的な指導を受けることで、技術の向上を図ることができた。
- 部活動顧問の負担を軽減することができた。
- 部活動で参加する大会においても、地域クラブ活動指導者が外部指導者として関わることで、生徒・保護者が安心して大会に臨むことができた。

課題への対応方針

- 関係団体と連携を図ったり、指導者人材バンクの設立の活用を進めたりしていく。
- 市の施設を利用する際の制度の見直しを図る。
- 地域クラブ活動において、複数での指導者が関われるよう、運営体制を検討したり、支援したりしていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

- 地域クラブ活動への移行について、アンケートを実施した。
 対象：移行を実施した学校の1・2年生徒・保護者、教員、地域クラブ活動指導者
- 地域クラブ活動の中には、小学生から大人まで幅広い世代の方が一緒に活動を行ったクラブがある。
- 休日の練習試合や学体連以外の大会に、地域クラブ活動として参加している。

取組の成果

- 地域クラブ活動に参加した中学生を対象としたアンケートでは、「体力・技術が向上した」「指導が分かりやすい」等、肯定的な回答が得られた。
- 保護者を対象としたアンケートでは、「子供の交流の幅が広がった」「子供の体力の向上につながった」等、肯定的な回答が得られた。
- 部活動顧問を対象としたアンケートでは、「自身が休めるようになった」「平日の顧問の指導に好影響があった」等、肯定的な回答が得られた。
- 地域クラブ活動指導者を対象としたアンケートでは、「生徒の意欲・技術の向上が見られた」「大会でよい結果が収められた」等、肯定的な回答が得られた。

今後の取組における課題

- 小学生から大人まで幅広い世代の方が一緒に活動を行う場合、活動場所の確保が難しい。
- 大会の参加に向けて、部活動顧問と地域クラブ活動指導者が生徒のコンディション等について情報を共有する必要がある。
- 休日の活動のみが地域クラブ活動に展開されているため、学校部活動と地域クラブ活動の連携に難しさがある。

課題への対応方針

- 活動場所の確保に向けて、関係課と連携を図りながら調整を行う。
- 部活動顧問と地域クラブ活動指導者が更に連携を図ることができるよう助言を行う。
- 部活動顧問と地域クラブ活動指導者と生徒・保護者の連絡方法等を確認する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 市費で指導者の報償費や指導者と生徒の保険料を確保した。
- 令和7年1月には、小学校5、6年生の保護者を対象に、金銭面での負担に関する項目も含めた意識調査を行った。
- 地域クラブ活動で使用する道具等について、学校部活動の備品を活用できるように調整した。

今後の取組における課題

- 市の予算には限りがあるため、今後は受益者負担をどのように進めていくかについて検討を行う必要がある。
- 意識調査の回答率は40%未満にとどまった。今後実施する際には、より積極的に協力を呼び掛ける必要がある。
- 学体連の大会以外は、大会参加費が受益者負担となる。

取組の成果

- 市費で指導者の報償費や保険料を確保したため、受益者負担を軽減することができた。
- 今後必要経費を設定していく上での目安として、意識調査の結果を生かすことができた。
- 地域クラブ活動で、学校部活動の備品を活用することができた。

課題への対応方針

- 他市町の情報を収集しながら、受益者負担について検討を行う。
- 市の一斉メール配信システム等を活用しながら、周知を行う。
- 地域クラブ活動に参加するための費用負担額を保護者に周知していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

- 今後、保護者等に負担が見込まれる受益者負担を最小限にすることや、生徒の安全を確保するため、学校体育施設を中心に活動を実施するよう調整を行った。
- 受益者負担を軽減するために、学校部活動で使用している道具等を地域クラブ活動で活用している。

今後の取組における課題

- 市の公共施設の利用に関して、中学生以外の参加者がいる場合の減免措置がなされないため、一部のクラブでは保護者の負担が発生した。
- 道具等が足りない場合や破損した場合の対応が難しい。

取組の成果

- 学校や学校周辺の施設で活動を行うことで、生徒自身による自転車での移動が可能となった。
- 保護者の送迎の負担を極力減らすことができた。
- 中学生のみが利用する場合は、学校部活動の使用時と同様に使用料の減免措置を行ったことで、保護者の金銭面での負担を減らすことができた。
- 道具等を学校部活動と共有することで新たな費用がかからず、受益者負担を軽減することがきた。

課題への対応方針

- 今後、地域クラブ活動が施設を利用する際の規約を見直していく必要がある。
- 施設の使用料の負担についても検討が必要である。
- 今後、地域クラブ活動への参加が、受益者負担になる可能性を理解してもらう必要がある。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- 令和7年度においては、市内中学校において6つの部活動を地域クラブ活動に移行した。
- 移行後もスムーズに活動ができるよう、以前から関わっていた部活動の外部指導者が指導を継続できるようにした。
- 学校部活動の地域展開の趣旨の理解や保護者の不安軽減のため、地域クラブ活動に移行する部活動の保護者を対象とした説明会を実施した。
- 移行準備期間を設け、部活動顧問と地域クラブ活動指導者が連携を図りながら引継ぎができるようにした。
- 連盟主催の大会等においては、生徒が確実に参加できるよう、学校部活動としての参加を前提に移行を進めている。
- 総合型スポーツクラブの運営スタッフは高齢化により、地域移行に関する業務を行うことが難しく、行政に本部を置き、運営を行っている。指導者の確保も難しい。

●成果の評価

- 学校教育課の担当指導主事が、学校や指導者と丁寧に連絡調整を行うことで、円滑に移行を進めることができた。
- 地域クラブ活動に移行することで、部活動顧問の負担を軽減することができた。
- 生徒の意欲や技術を向上させることができた。
- 定期的に教育委員会事務局内で部内ミーティングを行い、教育委員会事務局関係課が連携を図ることができるようになってきた。
- 予算を確保することにより、保護者の金銭的負担を極力減らしながら運営することができた。
- 地域への発信を積極的に行ってきたことで、地域からの情報提供が得られるようになってきた。

●今後に向けて

- 地域展開を拡大できるよう学校と地域クラブ活動指導者との連絡調整を継続する。
- 教育委員会事務局関係課が連携を図り、推進計画等の作成や関係団体との協議を進めていく。
- 市独自の人材バンクの設置に向けて、準備を進めていく。
- 令和7年4月からは、拠点校部活動制度を導入した。拠点校の実施状況も踏まえながら、学校部活動の地域展開を進めていく。

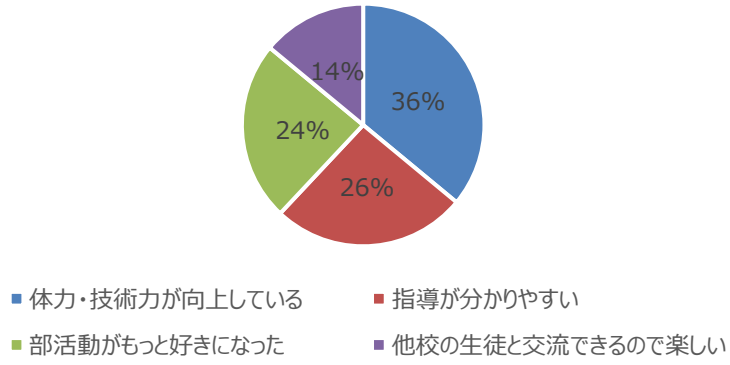
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

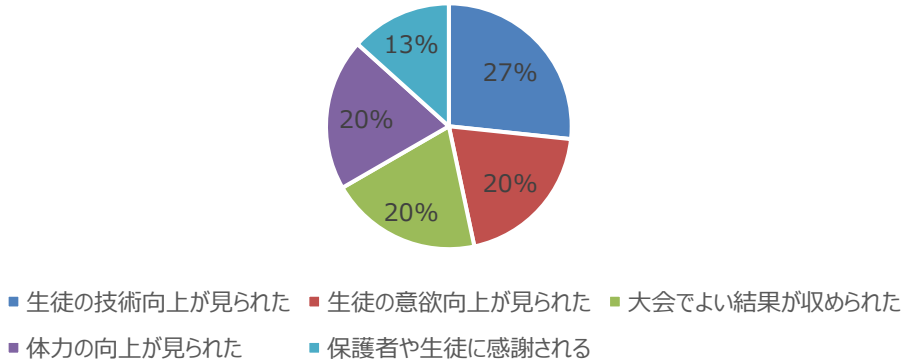
アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果

【生徒】
地域クラブ活動に参加して、どのように感じていますか。



【指導者】
休日の地域クラブ活動を実践して、良かったと感じることは何ですか。



●参加者の声

中学生
指導が分かりやすく、体力・技術が向上した。部活動がもっと好きになった。

中学生
他校の生徒と交流できるため、楽しい。また、自分に自信がもてるようになった。

指導者
地域クラブでの活動においては、生徒が意欲的に練習に取り組む姿が見られた。また、生徒の体力・技術の向上につながった。

指導者
地域クラブでは、小学生や大人とも交流を図り、地域での人々の交流になっている。また、大会でよい結果を収めることができた。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料



【学校での活動の様子】



【学校での活動の様子】



【市公共施設での活動の様子】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年		令和6年		令和6年	令和9年
検討委員会設置、検討開始	▶ 受け皿団体や指導者の選定	▶ 学校現場との調整	▶ 生徒、保護者への説明	▶ 地域クラブ活動の開始	▶ 地域クラブ活動の拡大

- ステークホルダー
 - 学校、スポーツ協会、文化協会、市教育委員会
- 経過
 - 令和6年度10月より、段階的に移行を開始した。
- 実施内容、工夫した点 等
 - 移行後もスムーズに活動ができるよう、以前から関わっていた外部指導者が指導を継続できるようにした。
 - 移行期間を設け、部活動顧問と地域クラブ指導者が連携を図りながら引継ぎができるようにした。
 - 連盟主催の大会等においては、生徒が確実に参加できるよう、学校部活動としての参加を前提に移行を進めている。

- 実施にあたって生じた課題
 - 学校のニーズに合わせた地域クラブ活動の指導者を確保することが難しい。
 - 市が運営の母体を担う場合、運営費等の徴収を行うことが難しい。
 - 移行先や運営の形態が様々であり、移行に向けた準備に時間が必要である。
 - 部活動地域移行のコーディネーターがいないため、事務局の負担が大きい。
- 今後の展開
 - 移行を拡大できるよう学校と地域指導者との連絡調整を継続する。
 - 推進計画や人材バンク等の整備を進めていく。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

本市における学校部活動の地域展開及び地域クラブ活動推進の段階的スケジュール

改革着手期間	一次計画期間	二次計画期間
令和５～７年度 （準備・試行）	令和８～10年度 （推進前期）	令和11～13年度 （推進後期）
・意識調査の実施 ・方向性の整理 ・運営団体の決定 ・地域人材・団体の確保 ・公的支援の導入 ・モデルケースの開始	・地域クラブ活動の認定制度の開始 ・人材バンクの設置 ・指導者の資質向上に向けた継続的取組 ・公的支援の精選 ・平日の在り方の検討	・全ての学校部活動における休日の活動の地域展開開始 ・安定的かつ持続可能な運営体制の確立 ・平日における活動方針の決定

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

栃木県上三川町

自 治 体 名 ： 栃木県上三川町
担 当 課 名 ： 生涯学習課
電 話 番 号 ： 0285-56-9159

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	54.39㎢
人口	30,455人
公立中学校数	3校
公立中学校生徒数	790人
部活動数 （運動部活動のみ）	34部活
地域クラブ活動数	2クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

本町では、生徒数が年々減少しており、既存の部活動の活動が困難になっている。部活動の種目については、3つの中学校にそれぞれ設置されている種目もあれば、1つの学校にしかない種目もあり、部活動の適正化により募集中止となっている種目もある。特に、団体種目は、部員数の確保が難しい状況にある。また、生徒数の減少を起因とする学級減により、教職員数にも影響し、部活動数の維持及び部活動顧問の確保が難しい状況となっている。さらに、教職員アンケートでは、休日の地域クラブでの活動を希望する教職員に関しては肯定的な回答が17%にとどまった。教職員が地域クラブに期待することは、「教員の負担軽減」「専門的な指導」が上位であった。

町内中学校の全生徒の推移

平成30年	令和5年	令和6年	令和7年
970人	862人	827人	790人

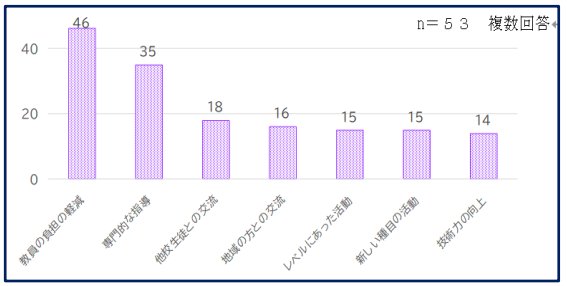
上三川町立小中学校の適正規模・配置に向けた基本方針　他

町内中学校における運動部活動加入率の推移

平成30年	令和5年	令和6年	令和7年
75.6%	72.2%	69.8%	70.8%

中学校・高等学校運動部に関する調査（実態調査）

教職員が地域クラブ活動に期待すること



上三川町中学校部活動意識アンケート（令和6年2月）

本町では、令和6年度から教育委員会生涯学習課に事務局を置き、コーディネーターを配置する等運営体制を構築した。また、部活動検討委員会での協議のもと、令和7年3月に「上三川町部活動の地域展開基本方針」を策定し、部活動の地域展開を推進している。

令和6年度の地域スポーツクラブ活動体制整備事業により、令和6年10月から上三川町教育委員会直営の上三川町地域クラブを開始した。サッカーは上三川中と本郷中、陸上は上三川中と明治中の生徒が参加し、兼職兼業を申請した部活動顧問と地域指導者のもと、月1回のペースで活動をした。

本年度の部活動地域展開の重点は、地域クラブ活動の充実及び拡充である。

地域クラブ活動の充実では、実施回数を増やしたり、専門的な指導を展開したり、昨年度の実践を振り返り、地域クラブの良さを全面に出すことを目指している。また、地域クラブとして大会や町のイベント、ボランティア活動の参加等も考えている。

地域クラブ活動の拡充に向けては、コーディネーターを中心に、学校長及び部活動顧問等へのヒアリングや部活動顧問を交えた会議等を予定している。また、部活動地域展開基本方針の策定に伴い、部活動検討委員会を改め、部活動地域展開推進協議会を発足させる。協議会は、部活動の地域展開の拡充や地域クラブ活動を円滑に運営するための協議の場と考えている。

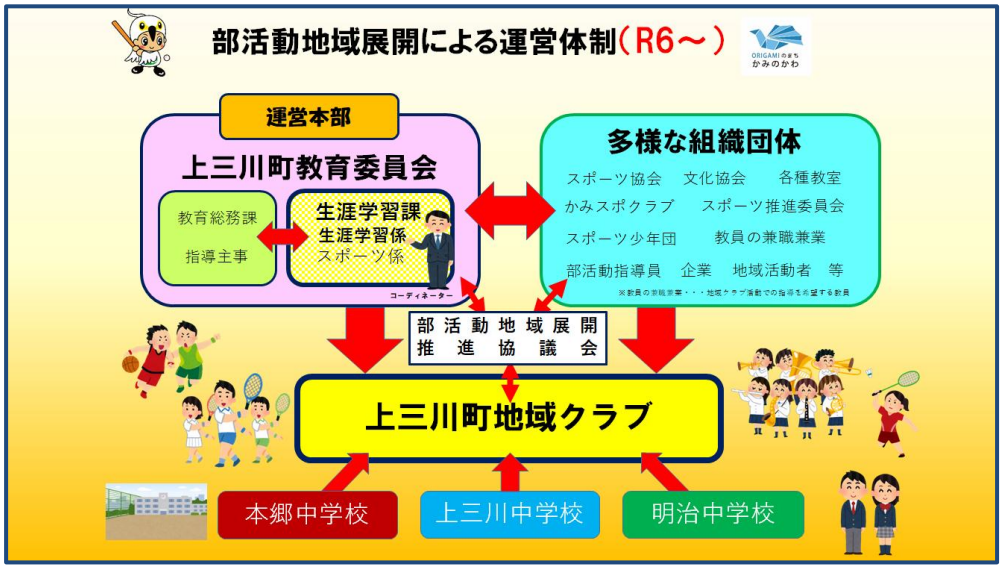
謝金や大会参加費、備品等の財源及び地域指導者の確保や、関係団体との連携、希望する部活動がない学校からの参加システム等、様々な課題が山積している。それらの課題を解消して、地域クラブ活動の充実を図るとともに、来年度以降に確実に地域展開する種目が増えるような手立てを講じていきたい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（生涯学習課）
- ・各種計画の作成　等
- ・部活動地域展開推進協議会の運営
- ・地域クラブ活動の運営　等
- ・地域クラブ活動の充実・拡充に向けた計画及び取組
- ・学校と関係団体との連携・調整　等

※教育総務課は、教職員の兼職兼業の申請や部活動指導員の調整　等

◉首長部局
- ・役割分担等関係部署と調整中

年間の事業スケジュール

時期	事業スケジュール
4月	コーディネーター訪問（学校長①本年度取組） 部活動地域展開推進協議会設置要綱 指導者登録・兼職兼業申請 地域クラブ活動視察（月1回以上）
5月	新入生保護者説明会（サッカー） 地域クラブ参加希望者申請
6月	部活動顧問・地域指導者ヒアリング調査 部活動地域展開だより6号発行
7月	中体連申請（サッカー） コーディネーター訪問（学校長②拡充関連）
8月	実証事業成果報告発表 次年度拡充に向けた野球部顧問会議①
9月	サッカー新人戦 部活動地域展開推進協議会①
10月	部活動地域展開だより7号発行 次年度拡充に向けた野球部顧問会議②
11月	拠点校部活動説明（定例教育委員会）
12月	コーディネーター訪問（教職員説明）
1月	アンケート調査実施 野球部3校合同保護者説明会 部活動地域展開だより8号発行
2月	部活動地域展開推進協議会②
3月	各種目振り返り及び次年度計画 地域指導者研修

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		2クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		2クラブ（4部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	9人	全体の運営スタッフ数	2人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
上三川ユナイテッドFC	上三川町教育委員会	サッカー	休日全ての活動	土曜日午前	19名 1年 9名 2年 10名	年間	3人	2人	8,000円/年額	中体連 他：地域クラブ
上三川町地域クラブ（陸上）	上三川町教育委員会	陸上	休日　1回/月	土曜日午前	55名 1年 28名 2年 20名 3年 7名	年間	6人	2人	1,000円/年額	中体連 他：部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 町主催マラソン大会（しらさぎマラソン）ボランティア活動
- 町主催駅伝大会（しらさぎ駅伝）の参加
- 小学生とのサッカー交流教室（3月7日）

2.実証内容と成果

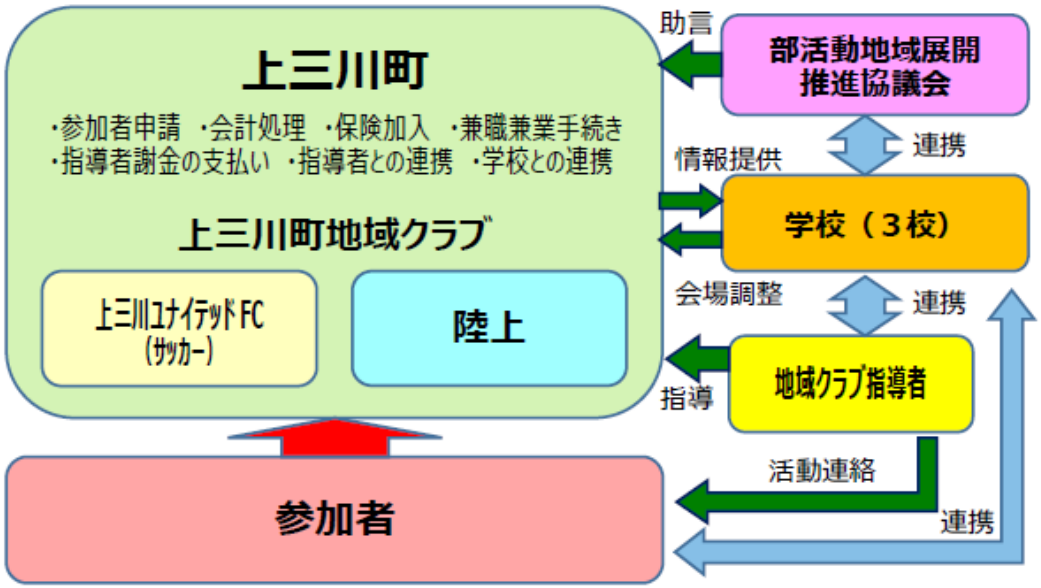
スポーツ庁

主な取組例

●上三川町地域クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー、陸上
運営団体名	上三川町教育委員会
期間と日数	サッカー：休日全ての活動 陸上：月1回程度
指導者の主な属性	中学校教員、スポーツ協会、地域指導者
活動場所	上三川中、本郷中　他
主な移動手段	自転車　保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	サッカー：8,000円 陸上：1,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- ● 統括責任：上三川町
- 上三川町地域クラブの参加者申請や会計処理等管理・運営全般を行う。
- 地域クラブ指導者と連携し、月別計画や会場調整、大会登録等を行う。
- 学校と連携し、地域クラブの活動状況等の情報を提供する。
- ● 地域クラブ指導者　9名（うち連絡調整担当兼務2名）
- 休日における地域クラブ活動の練習計画及び生徒指導等を行う。
- 学校や事務局と連携し、保護者への連絡や事務処理等を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 部活動地域展開における持続可能な運営体制の構築。
- 部活動地域展開基本方針に基づき、教育委員会が事務局として、町直営 の地域クラブ（2つ）を運営している。
- コーディネーター（行政職）が中心となり、部活動地域展開に関する企画、学校 や関係機関との調整、マッチング等を行っている。
- 町独自のフォームを活用し、事務局や指導者、保護者間の連絡体制を整え、地域クラブ活動を実施している。

取組の成果

- 令和7年3月に策定した「上三川町部活動の地域展開基本方針」に基づき、教育委員会が運営団体・実施主体の事務局となり、部活動の地域展開を推進し、軌道に乗ってきている。生涯学習課が地域展開の企画や運営、関係者との連絡調整等の中心的な役割を担い、兼職兼業の申請等は教育総務課と連携しながら行っている。
- 今後の地域クラブ拡充にあたり、持続可能な運営体制を構築するため、「上三川町地域クラブ活動実施要綱」を令和7年8月に改定した。運営協議会を設置するとともに、各種目に応じた柔軟な運営ができるしくみを整えた。
- コーディネーターが、学校訪問を繰り返すことで、部活動地域展開に関する情報を共有することができた。また、スポーツ協会長やスポーツ推進委員長等を推進協議会の委員に委嘱することで、連携強化に努めることができた。
- 地域クラブの活動にあたり、事務局員が月に1回以上の活動視察をすることで、指導者と情報交換をし、活動状況を把握している。また、各クラブの活動の連絡等を一斉メールや独自の欠席フォームを活用して円滑に運営している。



欠席連絡に独自のフォームを活用

今後の取組における課題

- 「上三川町部活動の地域展開基本方針」を見直し、令和8年度以降の地域展開プランを新たに設定する。
- 部活動の地域展開の拡充における持続可能な運営体制を構築するとともに、学校や関係団体との連携体制の更なる強化に努める。
- 地域クラブの円滑な実施に向けた運営協議会を実施する。

課題への対応方針

- 令和8年度以降の地域展開プランを再設定し、事務局が中心となり、地域クラブの拡充を図るとともに学校を含めた地域全体で推進していく。
- 地域クラブを円滑に運営するため、制度設計を整え、各クラブの運営を行う。
- 学校や関係団体と地域クラブの活動状況等や地域展開プランを共有することで、協力体制を強化し、同一歩調で推進する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 新学期スタート時に部活動地域展開に関する説明（各学校長訪問）
- 学校や関係団体、指導者との調整
- 部活動顧問ヒアリング（各学校訪問）
- 地域クラブ活動関係者会議（陸上）
- サッカー地域クラブ新入生保護者説明会
- 部活動地域展開推進協議会の企画・準備・運営
- 栃木県部活動地域連携・地域移行市町担当者会議の実施状況報告
- 地域クラブ活動のサポート（活動状況把握、活動会場調整等）
- 令和8年度に展開予定の野球部顧問会議及び3校合同保護者説明会
- 部活動地域展開の理解に向けた教職員研修（各学校訪問）
- 各種調査報告
- サッカーにおける大会登録申請　等
- 部活動地域展開だより作成
- ホームページの作成
- 部活動地域展開拡充に向けた準備
- 拠点校部活動導入の準備
- 次期部活動地域展開プランの作成
- 令和7年度成果報告書作成



野球部顧問会議の様子

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- 活動連絡、参加者の出欠等、事務局と指導者の共有
- 地域クラブ入会時の専用フォームの活用
- 参加者の出欠、活動の実施報告へのコミュニケーションアプリ等の活用
- 学校との連携及び情報共有

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- 上三川町部活動の地域展開基本方針のもと、地域クラブ活動を実施している。その際に、上三川町地域クラブ活動実施要綱を遵守して活動している。
- 指導者は、上記基本方針及び要綱に同意したものを教育委員会が委嘱している。なお、指導者研修は3月に実施予定である。
- 気温・湿度・暑さ指数（WBGT）・台風等の環境を踏まえて実施している。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 活動中の生徒同士のトラブルや事故等の対応を含め管理責任の主体は教育委員会となる。
- 事故等が発生した場合、指導者は地域クラブ活動におけるマニュアル「安全面の対応等について」に基づいて、初期対応や連絡等を行う。事後処理もマニュアルに従う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

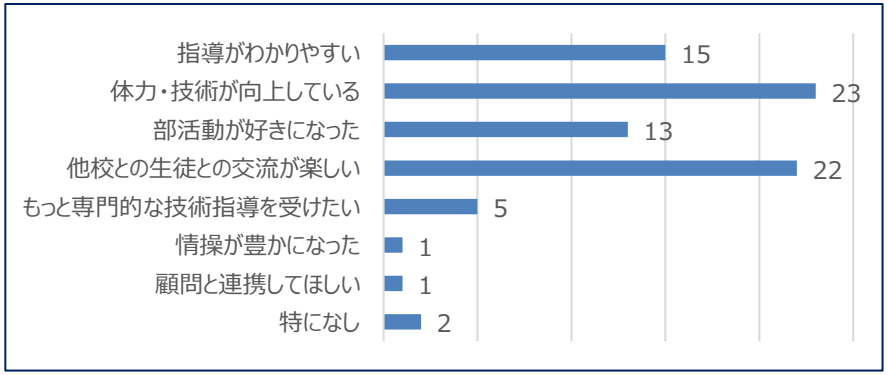
- 兼職兼業を申請した部活動顧問と地域指導者による指導体制
- 休日の地域クラブ活動に理解を示す部活動顧問と、その指導を尊重する地域指導者による指導体制で実施している。
- スポーツ経験者及び指導経験者や現役アスリート兼スポーツクラブ指導者による専門的に指導している。
- 県人材バンクの活用や地域連携活動指導者とのヒアリング、教職員説明等で人材発掘を行う。

取組の成果

- 陸上及びサッカーともに部活動顧問が兼職兼業を申請し、指導スタッフの中心的な役割を担っている。そのため、生徒とのコミュニケーションが良好で、個への対応もしっかりできている。また、現役アスリートを含めた指導スタッフの専門的な指　導により、技能や意欲の向上に寄与している。
- 参加生徒アンケート結果において　も、「指導がわかりやすい」「体力・技術が向上している」「部活動が好きになった」等、生徒の満足度が高かった。
- 複数の指導者がローテーションしながら、持続可能な指導体制を構築している。また、指導者間で密に情報共有をしているため、個の技能やチーム力の向上につながっている。
- 県人材バンクの登録者と部活動顧問をつなぎ、次年度の地域クラブ実施の準備が整った。



【生徒対象】地域クラブ活動に参加して、どう感じているか　複数回答（n＝31）



令和7年（2025年）年度休日の地域クラブ活動に関するアンケート

今後の取組における課題

- 教員の兼職兼業（中学校以外も含め）を推進したり、関係団体等とのネットワークを構築したりすることで、専門指導のみならず中学生に寄り添える指導者の発掘をする。
- 部活動地域展開に協力する意思のある地域指導者と部活動顧問の協議の機会を設け、地域クラブ活動の実施につなげる。
- 年に1回は指導者研修の場を作り、指導力向上を図っていく。

課題への対応方針

- 地域指導者の発掘は、中学校の教職員の兼職兼業だけでなく、小学校や高等学校の教職員にもアナウンスをかけていく。また、各種スポーツ団体関係者とのネットワークを構築するとともに、部活動地域展開推進協議会でも協議していく。
- 指導者研修は、どの指導者も確実に受講できるように、年度初めに各種目の関係者会議とあわせて実施するように設定する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 学校関係者、スポーツ及び文化団体関係者、スポーツ推進委員、学識経験者、地域指導者、保護者を交え、部活動地域展開推進協議会を開催している。
- 町内のそれぞれの中学校において、部活動地域展開に関する教職員研修を実施した。



部活動地域展開推進協議会グループ協議

取組の成果

- 基本方針の策定を目的とした部活動検討委員会から地域クラブ活動の円滑な運営や拡充等を協議する部活動地域展開推進協議会にシフトした。推進協議会ではグループ協議の場を設けることで、様々な視点からのアイデアが生まれ、地域クラブの在り方や今後の方向性等参考となる意見が得られた。また、委員の選出にあたり、学校関係者やスポーツ及び文化団体関係者等だけでなく、地域指導者や地域クラブに参加する生徒の保護者を委員にすることで、地域全体で支える体制の強化につながっている。
- 部活動地域展開のコーディネーターが各校の教職員を対象に研修を実施した。内容は、部活動地域展開に対する国や県の方針及び今後の方向性や本町における地域展開の取組と町直営の地域クラブの運営等である。右の表にあるように、昨年度に比べ、「聞いたことはあるが、内容はよく理解していない」という割合が少なくなっている。

【教職員対象】部活動の地域移行について、どの程度理解しているか。

	令和6年度	令和7年度
十分理解している	27%	22%
少し理解している	59%	76%
聞いたことはあるが、内容はよく理解していない	14%	2%
全く理解していない	0%	0%

令和6年度及び令和7年度休日の地域クラブ活動に関するアンケート

今後の取組における課題

- 町スポーツ協会との連携では、代表者が部活動地域展開地域展開推進協議会委員として協力いただいている。さらに各専門部との連携を図り、地域指導者の人材発掘をしていきたい。
- 熱中症対策や学校行事等、学校の指導体制を把握するとともに、部活動地域展開の取組や地域クラブの現状を常に共有しながら学校と連携していく。

課題への対応方針

- 各スポーツ団体との連携は、部活動地域展開推進協議会を機能させるとともに、事務局及び団体関係者、地域指導者等のネットワークを構築することで強化していく。
- 学校と地域クラブ活動の状況等を把握し、連携しながら活動できるよう、常に連絡を取り合っていく。また、学校長や部活動顧問へのヒアリングを実施する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

- 各中学校の部活動紹介に、上三川町地域クラブ活動への募集に関する紹介を行った。
- 平日の部活動と休日の地域クラブ活動のハイブリッド体制を整えるため、拠点校部活動を導入する準備をした。
- 学校部活動が休日に地域展開できるよう、部活動顧問に対して、積極的な地域の連携活動の周知を行った。

取組の成果

- サッカー部が活動停止である明治中学校や陸上部が存在しない本郷中学校の生徒に対して、地域クラブ活動の参加の道筋を整えた。
- 拠点校部活動の制度を整えた。それにより、学校に希望する部活動がない生徒が平日に活動できる機会となるとともに、平日から休日にスムーズに活動できる体制ができた。令和8年度から実施予定である。
- コーディネーターが各校において教職員研修を行い、国や県、本町の部活動地域展開の方向性等を伝えた。それにより、外部指導者を取り入れた活動や合同練習を実施する部活動が増えた。



部活動紹介案内文



拠点校部活動パンフレット

今後の取組における課題

- 希望する部活動が存在しない学校へ地域クラブの参加募集を行ったが、今年度は参加者はいなかった。そのため、町内全ての中学生が参加できる体制の構築が必要である。
- 休日の部活動地域展開の拡充がスムーズにできるように、拠点校部活動を浸透させることが課題である。学校側の理解とともに負担がかからないように、教育委員会が支援していく。

課題への対応方針

- 部活動地域展開を拡充するには、地域全体での子どもたちを支える環境作りが必須である。そのためには、小学生との交流教室を増やす等、小学生やその保護者への理解や小学生スポーツチームとの連携を図っていく。
- 拠点校部活動の導入にあたり、学校側への支援を行いながら休日の地域クラブ活動とのハイブリッド体制で実施していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

- 各種目において関係者会議を実施した。また、活動日の開始前と終了後に、指導者間の情報共有を行った。
- 町主催イベント「NISSANしらさぎマラソンin上三川」の中学生ボランティアスタッフとして運営に携わった。
- 町主催イベント「NISSANしらさぎ駅伝競走大会」に出場した。
- 「上三川町学校部活動の地域展開だより」の定期的な発行や町ホームページへの掲載等、地域クラブ活動を周知した。

取組の成果

- 陸上では4月22日に関係者会議を実施し、指導体制や活動方針、年間スケジュールを協議した。昨年度より、専門性を活かした練習構成になるように共通理解を図った。また、サッカーでは、5月10日に保護者説明会を実施し、7月以降のチーム体制と方向性等を保護者を交えて確認した。
- 「NISSANしらさぎマラソンin上三川」では、陸上に所属する27名が町スポーツ団体メンバーや高校生とともに協力し合いながら積極的にボランティア活動を行った。
- 「NISSANしらさぎ駅伝競走大会」では、サッカーの2チームが駅伝大会に出場した。
- 「上三川町学校部活動の地域展開だより」は、6月、10月、1月に発行し、部活動地域展開の動向や地域クラブの活動状況等を周知した。また、町ホームページには、部活動地域展開に関する内容を4月から掲載した。



マラソン大会のボランティア活動の様子

ホームページにリンクする二次元コード

今後の取組における課題

- サッカーでは小学生との交流活動を3月7日に実施する。サッカー及び陸上においても多世代間の交流活動の機会を創出する。
- 生徒の主体的な活動やレクリエーション、ボランティア活動等、豊かな心を育む機会を創出していく。
- 地域クラブ活動の活動状況を広く周知していく。

課題への対応方針

- 生徒の主体的で豊かな心を育めるよう、各種目の専門的な活動をはじめ、多世代交流活動やレクリエーション活動等を組み入れた年間計画を年度当初の関係者会議で協議する。
- 多世代間の交流活動が実現するよう、スポーツ協会の専門部や各種団体との連携を強め、調整を図る。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 地域クラブの活動費として、公的資金と受益者負担を活用して運営した。
- 受益者負担額は関係者会議で協議し、設定した。また、地域クラブ参加保護者対象の説明会において、受益者負担について説明を行った。

【令和7年度地域クラブ支出】※令和8年2月20日時点

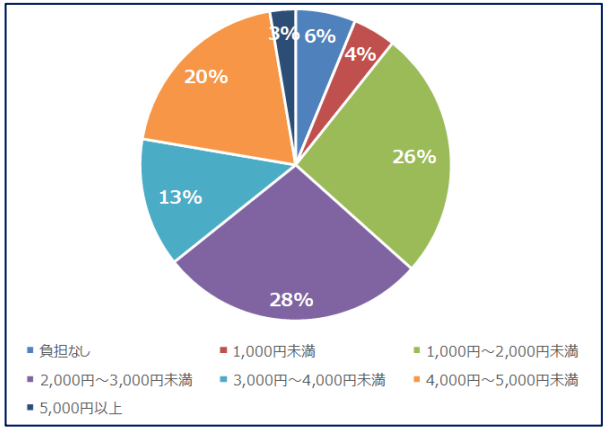
- 諸謝金（758,400円）国委託金
- 借用及び損料（6,600円）受益者負担
- 消耗品費（227,000円）町単費
- 雑役務費（86,137円）町単費＋受益者負担
- 保険料　（90,250円）国委託金＋受益者負担

★サッカーの支出
受益者負担　年間8,000円
【内訳】
- 選手登録、チーム登録、審判登録
- 大会参加費
- 振込手数料、システム利用料
- 生徒保険代
- ユニフォーム積立金　他

★陸上の支出
受益者負担　年間1,000円
【内訳】
- 生徒保険代
- 陸上競技場利用料　他

- 各地域クラブの運営形態等（指導者人数、実施回数、大会参加費等）により、受益者負担額が異なる。（サッカーは、7月からの休日の活動や大会参加等、全て地域クラブで活動）

【保護者対象】休日の部活動を地域展開する場合、保護者の負担額（月額）はどの程度が妥当と考えるか。（n＝112）



令和7年（2025年）年度休日の地域クラブ活動に関するアンケート

取組の成果

- 持続可能な運営体制を構築するために、地域クラブの活動費として、公的資金と受益者負担を活用して運営できた。
- 受益者負担額は関係者会議で協議して設定したため、低廉な額であり、適正であった。また、サッカーの受益者負担は、部活動時の保護者会費と同様の額であったため、保護者に理解を得ることができた。

今後の取組における課題　**課題への対応方針**

- 指導者謝金及び保険代を国の委託金で賄っていたため、令和8年度以降の財源確保は課題である。今後、各種目に応じて低廉な受益者負担を設定し、公的資金と受益者負担とのバランスを考慮し、財源の確保に努める。また、地域クラブ活動の充実のため、保護者への説明の機会を設けることで、受益者負担について理解と協力を求める。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- 本年度は、現在実施している地域クラブ（2つ）活動の充実と令和8年度以降の拡充を目標として推進してきた。
- 地域クラブ活動の円滑な運営と拡充のため、部活動検討委員会から部活動地域展開推進協議会にシフトし、新たな委員のもと協議することで、地域クラブの在り方や今後の方向性を見出すことができた。
- 年度当初に関係者会議での協議を行うことで、地域クラブ活動の年間計画や指導体制を明確にし、専門性を活かした活動ができた。また、指導者間で随時、情報交換等を行い、指導内容や生徒の対応、指導者のローテーション等、共有できた。
- サッカーでは、9月から全ての休日の活動を地域クラブにシフトした。公的資金と受益者負担を活用し、練習試合や様々な大会への参加等、充実した活動となった。
- 令和8年度以降の地域クラブ活動の拡充に向け、各種計画に基づき、コーディネーターが中心となり、ヒアリング活動や教職員研修、学校や地域指導者等との連携を図った。新たな地域クラブの準備とともに、拠点校部活動の導入や部活動指導員の活用等、地域展開につながる地域連携活動の推進も図ってきた。

●成果の評価

- 兼職兼業を申請した指導者や運動や指導経験がある指導者のもと、生徒に寄り添う指導をすることで、生徒の意欲及び体力の向上、専門的な技能の向上を図られ、生徒の満足度の高い活動につながったことがアンケートからもうかがえた。
- 実証事業2年目により、昨年の振り返りのもと、関係者会議で年間計画や指導体制を明確にした。陸上では町主催イベントのボランティア活動に参加する等、幅広い活動を実施することができた。サッカーでは全ての活動を地域クラブにシフトし、活動内容が充実し、チーム力を高めることができた。
- 部活動地域展開推進協議会では、各種団体代表者を委員とし、グループ協議を取り入れることで、様々な視点での意見が参考となった。また、学校や地域団体との連携体制の強化に寄与した。
- 令和8年度以降の地域クラブ活動の拡充では、各種計画に基づき推進することで、新たな地域クラブ活動の誕生や休日の地域クラブ活動と平日の拠点校部活動とのハイブリッド体制等、下地づくりを整えることができた。

●今後に向けて

- 令和8年度以降に向けた新たな地域展開プランのもと、地域展開の拡充に努めていく。それに伴い、学校長や部活動顧問等とのヒアリングや地域指導者の発掘を行っていく。
- 各種目のクラブ活動を充実するため、関係者同士の情報共有し、生徒の意欲や主体性を活かした指導を展開していく。
- 部活動地域展開推進協議会や上三川町地域クラブ運営協議会等、組織的な体制で運営をするとともに、学校や各種団体との連携をさらに強化していく。
- 事務局との連絡調整をする地域指導者や兼職兼業を申請している教職員がいるため、指導者のローテーションや事務手続き量を減らす等、負担軽減につなげる。

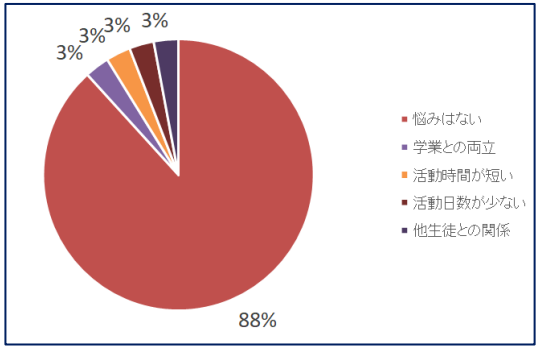
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

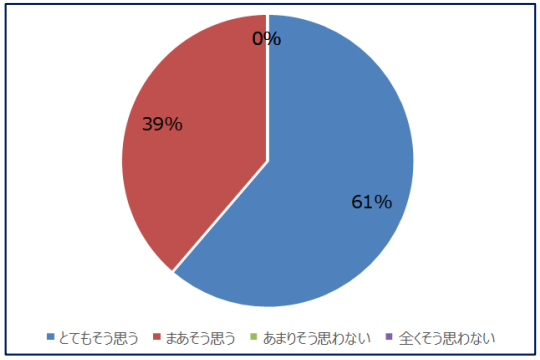
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

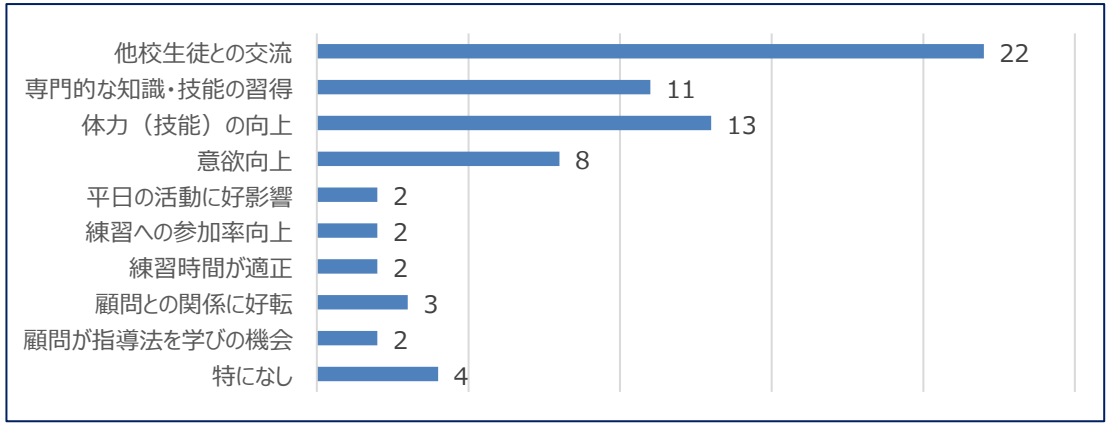
Q1.【参加生徒】休日の地域クラブ活動に参加して困ったことや悩みはあるか。
複数選択可（n＝30）



Q2.【参加生徒】次年度も休日の地域クラブ活動に参加したいと思うか。
（参加生徒）（n＝31）



Q3.【保護者対象】地域クラブを実践して良かった点複数選択可（n＝32）



令和7年（2025年）年度休日の地域クラブ活動に関するアンケート

●参加者/関係者の声

【生徒①】地域クラブの活動は、他校の生徒とも練習できるので、互いに学ぶ機会になっています。1年生に高跳びの背面跳びをアドバイスしましたが、教えることで自分の動き方に気付くことができました。教えることは、相手のためだけでなく、自分のためにもなり、良い経験となっています。

【生徒②】専門練習では、知らない練習がたくさんあってとてもおもしろいです。フォームやスタートの足の接地の仕方等、意識しながら練習しています。技能向上につながっているので、学校に戻っても忘れずに行いたいです。これからも地域クラブの活動に積極的に参加したいです。

【生徒③】学校の部活動では、部員数が少なく、サッカーの試合ができません。しかし、地域クラブでの活動により、練習試合や様々な大会に出場ができ、とてもうれしいです。また、より充実した練習に取組むことができています。仲間が増えたことも良かったです。

【保護者】チームが結成して半年となりますが、温かな指導の下、チームがまとまり、子どもたちは生き生きと活動しています。また、地域クラブになったことで、他校生徒との交流ができ、サッカー以外の学校（勉強）等の情報が聞ける等、とても良い環境だと感じます。

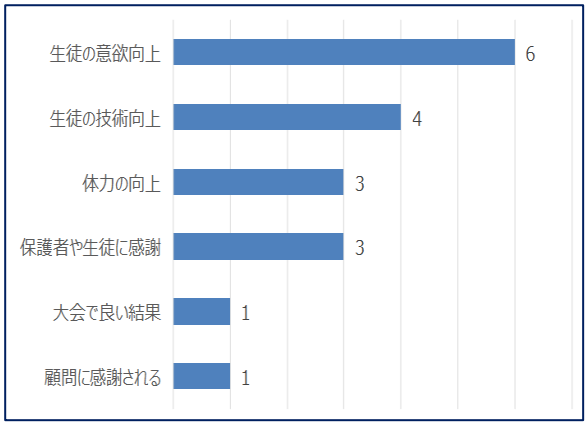
2.実証内容と成果③

スポーツ庁

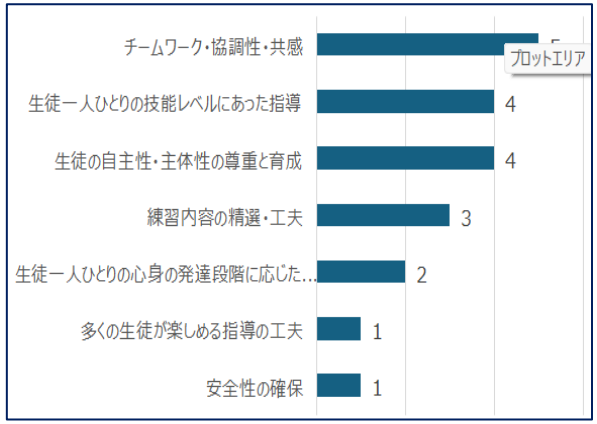
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

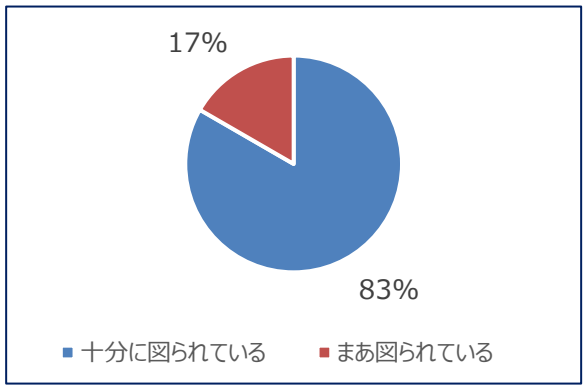
Q4.【指導者】休日の地域クラブ活動を実践して、良かったと感じることは何か。
複数選択可（n＝6）



Q5.【指導者】休日の地域クラブ活動の指導に当たり、特に重視している点は何か。
複数選択可（n＝6）



Q6.【指導者】休日の地域クラブ活動の指導に当たり、顧問等との連携は十分に図られているか。（n＝6）



★休日の指導に当たり、顧問との連携については、顧問と日頃から積極的に連絡を取り合っていることがわかり
- 「年間及び月間の計画の作成」
- 「個に応じた指導の実現」
- 「生徒の健康状態やコンディションについての情報交換」

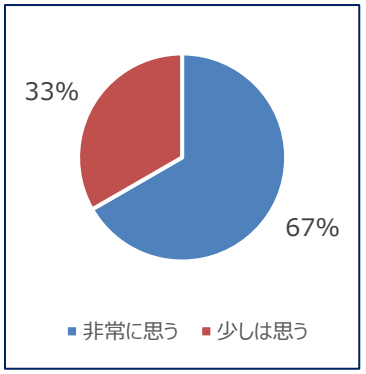
との回答が多かった。
また、校内の他の部活動顧問と活動の共有を図り、練習場所の確保等を行っている。

＜連絡方法＞
・電話　・メール　・SNS（ライン等のアプリ）　・直接対面

●参加者/関係者の声

【指導者】
地域クラブの活動では指導者の数が増え、より充実した指導ができたり、役割を分担して指導したりすることができています。また、指導者の都合が悪くても他の指導者と協力することで、無理なく指導に当たることができています。これまでは、部員数に応じて他校と合同チームを組んだり、単独で大会に出場したりと年度ごとに様々な対応をしていました。それに伴い、ユニフォームの色をそろえる等の金銭的な負担もありました。地域クラブ活動では継続的に活動ができるため、先を見据えて取組むことができています。

Q7.【指導者】次年度も地域クラブ活動指導者として指導に携わりたいか。（n＝6）



＜主な理由＞
- 地域クラブ活動として生徒にとっても指導者にとっても充実した活動ができていると実感しているため。
- 中学生とのふれあいがやりがいにつながっているため。
- 専門的な指導に飢えている生徒が多いから。
- やりがいや活動の利点は感じるが、休みは確保したい。

令和7年（2025年）年度休日の地域クラブ活動に関するアンケート

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料



陸上競技場での活動風景



上三川ユナイテッドFC（中体連大会新人戦参加）



陸上　投擲の練習



サッカー　ミニゲーム

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年	令和6年			令和7年		令和8年
検討委員会設置、アンケート実施	運営体制整備、地域展開プラン、検討委員会協議	顧問ヒアリング、学校説明、関係者会議、保護者説明	地域クラブ2種目の開始、基本方針策定	地域クラブ2種目の充実、推進協議会の実施	次期地域展開プラン及び地域クラブ拡充に向けた準備	地域クラブ活動の拡充

- 部活動改革の開始
 - 教育総務課が主体となり、計画を企てる。
- 部活動検討委員会を設置
 - 部活動の現状や課題等を協議した。
- 部活動意識アンケート調査の実施
 - 生徒、保護者、及び部活担当教員対象に実施し、部活動や地域クラブ活動に関する実態等を把握した。

- 令和6年度から担当部署を生涯学習課に移し、コーディネーターを配置、部活動地域展開の運営体制を整備するとともに、部活動地域展開プランを明確にした。
- 部活動顧問等ヒアリングや検討委員会との協議を経て、モデル部活動を選定した。また、学校訪問をし、学校長及び部活動顧問に説明した。
- 地域クラブ活動実施に向けたモデル部活動（サッカー・陸上）の準備
 - 部活動顧問会議及び地域指導者ヒアリング（両種目）
 - 指導者マッチング及びスタッフによる関係者会議の実施（両種目）
 - 保護者説明会の開催（両種目）
- 地域クラブ活動を実施に向けた体制等の準備
 - 地域クラブ活動要綱、参加申込や指導者同意書、兼職兼業等の申請関係、連絡体制（フォーム、メール）、緊急対応マニュアル等の作成
- 地域クラブ活動の開始
 - 令和6年10月から月1回のペースで活動をスタート（両種目）
- 上三川町の部活動地域展開基本方針の策定（令和7年3月）
 - 休日の地域クラブ活動に関するアンケート（令和7年1月）及び上三川町総合教育会議等を経由

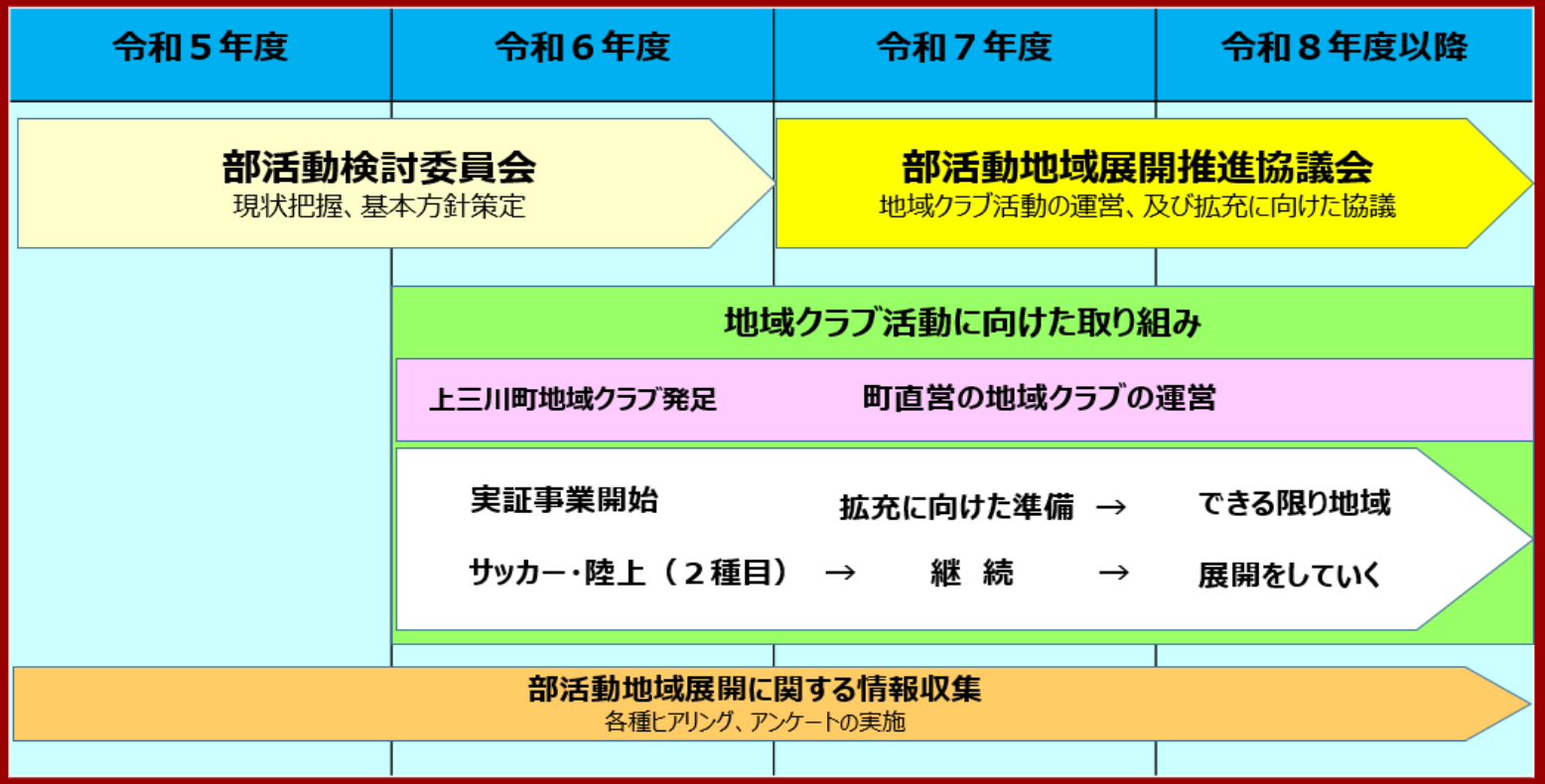
- 地域クラブ活動の充実
 - 陸上…月1回、専門練習が充実。ボランティア活動に参加。
 - サッカー…9月から休日全ての活動で実施。大会等の参加。
- 部活動地域展開推進協議会の実施
 - 地域クラブの運営及び地域展開拡充等を目的に、部活動検討委員会から部活動地域展開推進協議会に改めて実施。委員構成も一新した。
- 地域クラブ拡充に向けた準備
 - 令和8年度実施の野球部における地域クラブ実施に向けた準備
 - 各校職員研修の実施（地域連携活動、合同練習の推進）
- 実施にあたって生じた課題
 - 地域クラブ拡充に向けた財政、指導者等の確保及び地域連携体制
 - 部活動顧問や保護者等の地域展開に関する理解
- 実施内容、工夫した点 等
 - 地域展開プランに基づいて、計画的に進めている。学校への説明を重ねる等、学校の理解を得るとともに、地域クラブアンケートや地域展開推進協議会を通して、保護者や地域の声を反映させるよう努めた。
 - 拠点校部活動を導入し、地域クラブ活動とのハイブリッド体制を整えた。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

上三川町　部活動の地域展開スケジュール



令和8年度以降は、新たに上三川町地域展開プランを改定し、それに基づいて拡充を図っていく。

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

栃木県茂木町

自 治 体 名 ： 栃木県茂木町
担 当 課 名 ： 生涯学習課
電 話 番 号 ： 0285-63-1137

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	172.7k㎡
人口	11,258人
公立中学校数	1校
公立中学校生徒数	206人
部活動数 （運動部活動のみ）	7部活
地域クラブ活動数	2クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

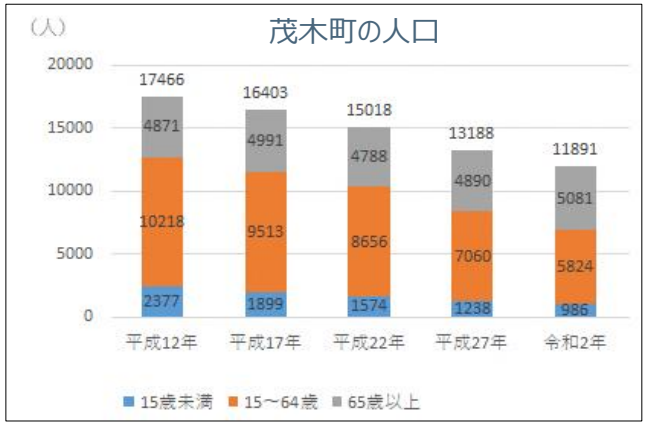
地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

現在、当町の運動部活動は、卓球部、柔道部を含む7つの運動部、吹奏楽部、美術部の2つの文化部が活動している。

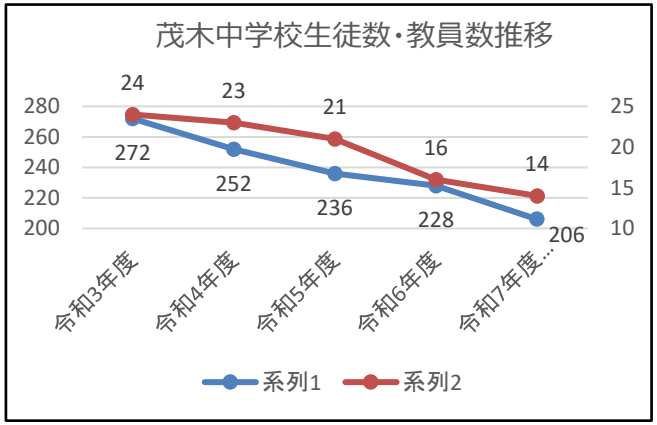
少子化に伴い、町内唯一の公立中学校である茂木中学校の生徒数は、令和3年度には272名いた生徒数も、令和7年度には206名となる等、大幅な減少傾向となっている。そのため、部活動を維持していくことが困難となってきている。

さらに生徒数の減少に伴い、教員数も減少することとなり、令和3年度から令和7年度にかけて10名の減となっており、令和7年度については14名となっている。部活動の顧問として教員は掛け持ちまたは副顧問なしの1名での指導を強いられる状況となり、業務量や安全性の観点から教員の負担は今後大きくなることが予想される。

これらのことから、茂木町では早急に部活動を地域に移行することを検討していくこととし、令和5年度から立ち上げた、茂木町部活動検討委員会を通して行政、学校、スポーツクラブとの連携を図りながら、地域移行についての協議を行いつつ、令和6年度より実証事業に取り組み、効果や課題を検証することとした。



出典:総務省「国勢調査」



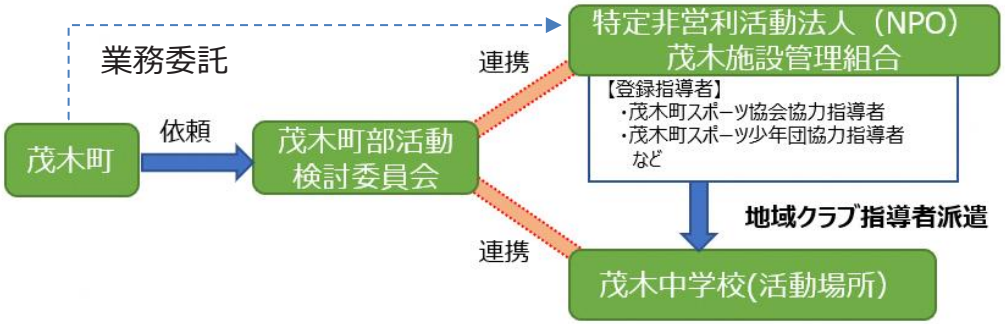
出典:茂木町生涯学習課

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（生涯学習課・学校教育課）
・生涯学習課・・・部活動改革の主幹、NPO・スポーツ団体・学校との調整・連携
・学校教育課・・・学校に関する事項について

◉首長部局（企画課）

・企画課・・・予算措置

年間の事業スケジュール

令和7年5月　茂木町部活動検討委員会開催
令和7年5月　中学校部活動保護者説明会
令和7年5月　茂木中学校卓球部で地域クラブ活動開始
　　(実証事業)
令和7年7月　茂木中学校柔道部で地域クラブ活動開始
　　(実証事業)
令和7年11月　芳賀地区部活動の地域展開に関する
　　情報交換会開催

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		2クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（および移行された部活動数）		2クラブ（2部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	10人	全体の運営スタッフ数	4人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
TTS	NPO法人	卓球	・休日　3回	午前中	1年　5名 2年　9名 3年　16名 合計 30名	令和7年5月～ 令和8年3月	5人	4人 （内、兼務4人） ※NPO職員	なし	中体連：部活動
茂木町柔道連盟	NPO法人	柔道	・休日　3回	午前中	1年　5名 2年　4名 3年　1名 合計　10名	令和7年7月～ 令和8年3月	5人	4人 （内、兼務4人） ※NPO職員	なし	中体連：部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●町主催・・・小学6年生までを対象とした、スポーツ体験会を実施（将来的な部員の確保へ繋げる取組み）
　　各種スポーツ教室の開催

2.実証内容と成果

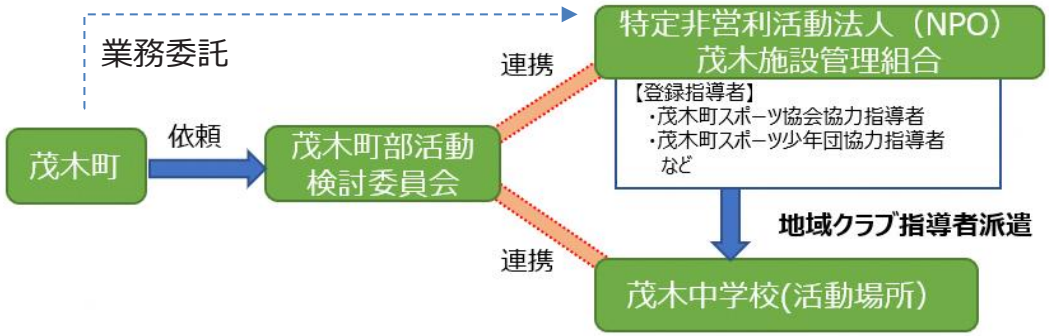
スポーツ庁

主な取組例

●特定非営利活動法人茂木施設管理組合　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	卓球・柔道
運営団体名	特定非営利活動法人（NPO法人）
期間と日数	卓球：月3回程度 柔道：月3回程度
指導者の主な属性	会社員等
活動場所	茂木中学校体育館・武道館
主な移動手段	車等
1人あたりの参加会費等（年額）	卓球：なし 柔道：なし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●運営担当者　NPO職員4名

役割：町スポーツ指導者バンクの登録管理、指導者委任
謝金支払、会計を行う

●指導者　10名（卓球5名、柔道5名）

役割：各活動場所で生徒の指導を行う

●うち主任指導者　2名（卓球1名、柔道1名）

役割：指導者の総括、指導計画書・実績報告書の作成

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

部活動地域移行の運営団体として、特定非営利活動法人茂木施設管理組合（NPO）に業務委託し、指導者の派遣を行う。また、指導現場における課題解決に向けた意見交換を、指導者の所属する団体と定期的に行う。

今後の取組における課題

学校部活動においては、指導を生徒を良く知る教員が行っていたことで、スムーズにできていた。地域クラブ指導者と生徒・保護者間の連絡調整について運営体制を強化していく必要がある。

取組の成果

茂木町民体育館を核とする、スポーツに特化したNPOが窓口となることで、指導者バンクの登録から、指導計画や実績報告のやりとり、保険加入および指導者の謝金の支払い等についてスポーツ指導者に対する業務の一括管理を実現することができた。また、指導現場の課題等の助言を実施できた。

課題への対応方針

NPOと各地域クラブ活動の主任指導者と生徒・保護者の連携の体制づくりを行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

令和6年度に茂木町スポーツ指導者バンクを立ち上げ、現在10名の指導者が登録されている。新規登録者の確保に努めるほか、長期的に指導いただけるよう、現場での課題解決に向けて指導者のフォローを行う。

今後の取組における課題

質の高い指導が可能になった一方、指導者は有職者のため、指導できない日程もあった。そのため、より多くの指導者を確保しなくてはならない。

取組の成果

指導者バンクの活用によりマッチングできた件数が昨年度より1件増加した。

人材バンクの人数

10名

人材バンクの年齢構成

20代	1名
30代	0名
40代	4名
50代	4名
60代	1名

登録者属性

●性別
・男性　7名
・女性　3名
●スポーツ歴
・10年未満　3名
・10～39年　5名
・40年以上　2名

課題への対応方針

指導者バンクについては、町の広報部局と連携し、ホームページ等を活用する等、様々な手段でPRを行い、他種目を含め、より多くの人材を確保できるように努めていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

町内中学校、PTAおよび競技団体等12名で構成される、茂木町部活動検討委員会を通して、地域での実情、課題等を共有し、地域スポーツ活動を展開する上での今後の方針決定や課題解決に向けた取り組みについて検討する等、地域クラブ活動の本格始動に向けた連携を強化する。

今後の取組における課題

中学校学校部活動、スポーツ少年団、スポーツ推進委員、町文化協会は、今までそれぞれ個々に活動を行ってきた。地域の子どもたちの育成のためにも、各関係団体が連携し取り組むことが重要である。

取組の成果

- 町での取り組みのスケジュール等の共有を行った。実証事業開始前に保護者への説明を行うことや、その時期の設定等、この会議内で有識者や学校との連携を図ることで、スムーズに調整することが可能となった。
- 学校からは部活動の現状について、生徒の入部状況や顧問数の減少予定等、学校が抱える問題を報告いただき、その解決に向けて各委員の様々な視点から意見を募ることができた。

課題への対応方針

実証事業を通して出てきた地域クラブ活動での課題を部活動検討委員会を通して有識者へ報告し、その解決策やより良い運営体制について現場にフィードバックさせていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

画的・広域的な取り組みとして、栃木県中学校体育連盟との連携を強化し、各競技における大会参加に関する情報収集に努めるほか、芳賀地区の周辺市町（真岡市、市貝町、益子町、芳賀町）および栃木県との地域連携・地域移行意見交換会を実施し、情報共有を行う等相互ネットワークの構築を継続的にすすめる。

今後の取組における課題

本町はもとより郡内市町でも生徒数の減少により、地域クラブ活動そのものの存続が厳しい状況にあることを共有した。

取組の成果

- 郡内市町と連携を図ることで、近隣の市町の現状等をお互いで共有し、各市町の学校部活動および新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針の策定に繋げることができた。
- 県との連携を図ることで、県に所属する総括コーディネーターからの助言を活用し、本町における地域クラブ活動の適切なスケジュール感を再確認することができた。
- また、各研修会を通して、適切な指導方法や、先進的に取り組んでいる自治体における成功事例や課題等ついて理解し、本町の地域クラブ活動の能率的な運営の検討に繋がった。

課題への対応方針

今後も継続的に県・郡内市町と連携を強化し、情報共有を行うほか、郡内市町においては共同で地域クラブ活動の連携事業の展開を図っていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

参加部員がスムーズに地域クラブ活動に移行することができるよう、生徒や保護者に対する説明資料の作成をするほか、実施中も指導者の指導内容の把握に努める。

将来的な部員の確保へ繋げるスポーツ体験会を実施する。

今後の取組における課題

スポーツ体験会については、現状は参加者が少ない。

取組の成果

部活動地域移行について、対象となる卓球部・柔道部の保護者宛てに図やイラストを用いたリーフレットを制作し、仕組みやスケジュールについて説明できた。

小学6年生までを対象としたスポーツ体験会を今年度は4回開催し、地域クラブへの加入者を増やすことができた。

課題への対応方針

スポーツ体験会の周知については、ケーブルテレビや町報、保育園・各小学校へのチラシ配布を行って募集しているが、スポーツは楽しいということを感じてもらえるイベント等も更に検討し参加者を増やしていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

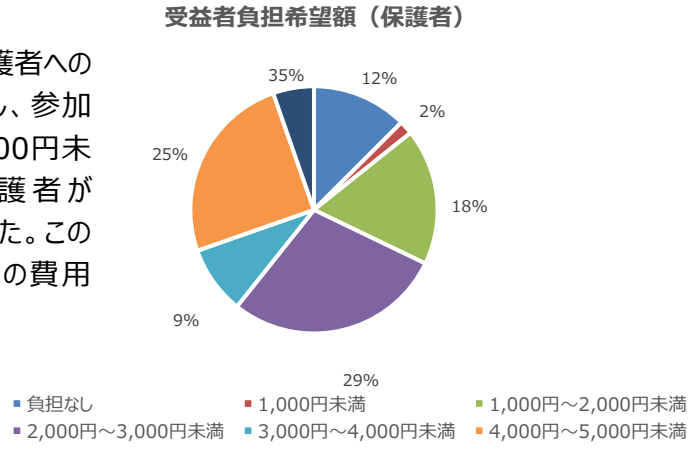
国・県の補助を活用し、参加者の自己負担の軽減に努める。

今後の取組における課題

現状は、部活動地域移行について、理解できていない保護者がいる。学校活動ではないため、参加費用負担が生じることの更なる周知が必要である。

取組の成果

茂木中学校保護者へのアンケートを実施し、参加費用2,000～3000円未満と回答した保護者が29%と最も多かった。この結果をもとに将来の費用負担を検討する。



課題への対応方針

保護者説明会での費用負担の説明やチラシの配布にて、生徒、保護者ともに理解を得られるように進めていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

環境の変化により参加生徒が負担を感じることがないよう、今まで同様、茂木中学校の体育館、および武道館を活用し、指導を行うことを基本とする。

今後の取組における課題

学校部活動活動として、従来より活用してきた施設（学校の体育館、武道館、スクールバス）については、継続して活用することが運営面で必要である。

取組の成果

学校施設を利用することにより、費用を抑えることができた。

課題への対応方針

地域クラブ活動への移行するが、施設等の活用については、従来通り町で対応することを基本としたい。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

茂木中学校の生徒数、教職員数が急激に減少する中、「卓球」「柔道」の部活動2種目について、令和6年5月以降に地域移行の実証事業を行った。

- 地域移行するにあたり、茂木町スポーツ指導者バンクを立ち上げ、町内卓球クラブ(TTS)、町柔道連盟所属の指導者に登録いただき、町の委託先である特定非営利活動法人茂木施設管理組合(NPO)より委任した。
- 茂木町部活動検討委員会を定期的に開催し、教育委員会、学校、スポーツ団体、PTA等の有識者と情報交換し、連携を深めながら課題や今後の方針について検討した。
- 県や郡内市町と会議や研修会を適宜開催し、情報交換を行い、適切な部活動の地域移行の在り方について検討した。

●成果の評価

町独自でスポーツ指導者バンクの登録制度を構築したことで、登録から指導者派遣までの流れをスムーズに行うことが可能になったほか、より地域に根付いた指導者の把握をすることが可能となり、地域コミュニティの創出にも繋がった。

- 過去去に指導経験のある方や、有資格者を派遣することで、生徒が大きく負担や違和感を感じることなく部活動から地域クラブ活動へ移行することが可能であったほか、専門的な知識や技等を指導することにより、参加生徒のスキルアップに繋げることができた。
- 一方で、今回の実証事業を通し、毎週確実な指導が難しい状況であったため、指導可能なバンク登録者をより多く確保することが望ましい。
- 町内の有識者や、県、郡内市町担当者との連携を図ることで、事例を通した仕組みづくりや、様々な観点からの意見を踏まえた指導者派遣制度（指導の流れ）の構築に繋げることができた。

●今後に向けて

今回実証した2種目については継続して指導を行うことで、年間を通しての課題や問題点の洗い出しを行うことを目指したい。なお、今後は種目数を増やすことを目標とする。

また、より多くの指導者のバンク登録者の確保を目指し、他種目についても地域クラブでの指導に繋げることができないか検討していきたい。

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料



【スポーツ体験会　開会式】



【町スポーツ教室（柔道）】



【スポーツ体験会（野球）】



【地域クラブ活動（卓球）】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年　　令和6年　　令和7年

茂木町部活動検討委員会設置 → 小中学生・保護者・中学教員へのアンケート実施 → 特定非営利活動法人茂木施設管理組合への業務委託 → 茂木町スポーツ指導者バンクの設立 → 地域クラブ活動の開始 → 地域クラブ活動の拡大

●ステークホルダー

茂木町スポーツ協会、茂木町スポーツ少年団
茂木町スポーツ推進委員会、茂木町文化協会、町内小中学校、
茂木中学校PTA、特定非営利活動法人茂木施設管理組合、
茂木町教育委員会

●経過

令和5年度より茂木町部活動検討委員会を設置し、茂木中学校の部活動を地域移行するための検討を行った。中学校の生徒や教員数が急激に減少していることや、栃木県より令和7年度までに、全ての公立中学校休日部活動を 1つ以上、地域クラブ活動にすることを目標とする「とちぎ部活動移行プラン」が示されたこともあり、令和6年度より地域クラブ活動の実証事業を行うこととなった。令和7年は令和6年度以上に練習回数を増やすこと目標とした。

●実施内容

茂木町スポーツ指導者バンクを立ち上げ、その管理および指導者の派遣、報酬の支払い等については、特定非営利活動法人茂木施設管理組合に委託した。練習については、中学校の体育館・武道館へ指導者を派遣する形で行った。

●実施にあたって生じた課題

茂木町は令和2年現在で高齢化率が42.70%と高い水準のため、指導可能な方が非常に少ない。また、指導可能な年代の方も有職者が殆どのため、負担が大きいことが挙げられた。

●工夫した点

町内でも中学生に対して指導実績のある「TTS(卓球)」「茂木町柔道連盟(柔道)」所属の指導者に委任する形で実証事業を行ったため、運動部活動から地域クラブ活動へのスムーズな移行が可能となった。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

